

予算常任委員会会議録

1 開会日時 令和6年9月20日（金）午前10時0分

2 閉会日時 令和6年9月20日（金）午後4時5分

3 会議場所 協議室

4 出席委員

1 番 牛尾 直人君	2 番 鼻岡 美保君	3 番 安藤 利博君
4 番 永徳 省二君	5 番 大森 進次君	6 番 光成 良充君
7 番 保田 守君	8 番 大口 浩志君	9 番 治徳 義明君
10 番 原田 素代君	11 番 金谷 文則君	12 番 松田 勲君
13 番 福木 京子君	14 番 佐藤 武文君	15 番 下山 哲司君
16 番 実盛 祥五君		

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市 長 友實 武則君	教 育 長 坪井 秀樹君
総 務 部 長 戸川 邦彦君	総合政策部長 倉本 貴博君
市民生活部長 矢部 勉君	財 務 部 長 杉原 洋二君
建設事業部長 桐谷 文昭君	保健福祉部長 遠藤 健一君
熊山支所長兼 市民生活課長 岡本 和典君	建設事業部参与兼 総合政策部参与 稲生真由美君
産業振興部長 是松 誠君	教 育 次 長 入矢五和夫君
財 政 課 長 原田 幸子君	政策推進課長 山崎 和枝君
総 務 課 長 花谷 晋一君	市 民 課 長 兼 協働推進課長 黒田 未来君
社会福祉課長 富山 雅史君	介護保険課長 和気 幸恵君
健康増進課長 川原 達也君	管 財 課 長 大窄 暢毅君
子育て支援課長 和田美紀子君	建 設 課 長 福圓 章浩君
農 林 課 長 岡田 浩司君	教育総務課長 西崎 雅彦君
教育委員会参与兼 学校教育課長 原田 敏和君	社会教育課長 大月 美佳君
中央公民館長 石井 徹君	中央学校給食センター所長 森本 一也君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 原田 光治君	副 参 事 逢坂紀美子君
---------------	--------------

8 審査又は調査事件について

1) 議第52号 令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）

2) 議第53号 令和6年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- 3) 議第 5 4 号 令和 6 年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 4) 議第 5 5 号 令和 6 年度赤磐市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 5) 議第 5 6 号 令和 6 年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 6) 議第 5 7 号 令和 6 年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 7) 議第 5 8 号 令和 6 年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算 (第 1 号)
- 8) 議第 5 9 号 令和 6 年度赤磐市財産区特別会計補正予算 (第 1 号)

午前10時0分 開会

○委員長（大森進次君） ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

まず初めに、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 本日は、大変御多忙の中、予算常任委員会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、審査いただく案件でございますけれども、議第52号から議第59号の8件の補正予算について御審査をいただくことになってございます。何とぞ慎重なる御審査の上、適切なる御決定をいただくようお願い申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（大森進次君） ありがとうございました。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 産業建設常任委員会の中で、さきの一般質問の中で今までになかったことが、特に今回の予算に計上されてることに関係することがありまして、それについて産業建設常任委員会で2時間ほど議論が白熱いたしました。予算常任委員会にも関係することですので、簡単にどんなことがあったかだけちょっと御報告させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（大森進次君） はい。情報共有ということで、手短にお願いします。

○委員（金谷文則君） 皆さんも御承知のとおり、さきの一般質問の中で佐藤武文議員に対しての市長からの答弁なんですけど、そこで初めて市長のトップセールスで今度のコストコと、それからナカシマホールディングスが来るんだと、それが来るように今最終決定に向けてトップセールスをしてるという御報告がありました。それは、まだ産業建設常任委員会のほうには、17日の委員会や開会までに何もその伝達がなかったものですから、私たちはそういうものは民民で、協議するものに当たらないということで来ておりましたが、正式に市長のほうから、市長トップセールスでコストコとナカシマホールディングスのほうへ来ていただくような誘致運動をやっているという御報告がありました。

そのことについて、今まで委員会の中で協議したと全くベースが違うということで、いろいろ質問をさせていただきました。

その2時間のことをお話しすると時間がかかってしまうので、要点として、先ほど申し上げましたように、今回の立地適正化計画の新拠点のエリアの中にコストコとナカシマホールディングス、これがベストコーポレーションという会社を仲介することによって来るということ

が、市との間でいろいろ協議をしながら今進んでいるということがはっきりしましたということの一つ御報告申し上げます。

それと、ということは、もともと議論してるものと違ってくるので、改めて今日からそのことについてはスタートですねというのを何回か確認しましたら、執行部それから委員会の委員共々そうですということで合意をしましたので、もう一度しっかり議論をしていくと。その議論をしていくことについて、いろいろ協議していかなければならないことがたくさんあります。ということで、まず市民生活についてどうなのかということも議論をしていってかかないと、後から、決まったから来ます、それからじゃあ市民生活をどうするかということでは手後れになるので、それも一緒に議論しましょうというようなことが、たくさんございます。

1週間もすれば、多分議事録関係もオープンにできるものがあるかと思いますので、そこで見いただければ結構かと思いますが、取りあえず9月17日から再度しっかりみんなで審査しようということになりましたことを御報告申し上げますとともに、もう一つ分からなかった、長尾方式っていうのがたしか厚生文教常任委員会の中でも何か出てきたと、うちのほうでも長尾方式というのが出てきて、これがどういうことかというのも一つ議論をいたしました。そこで、ちょっと執行部と、それから我々のほうとのその認識の差があったので、これもまた協議をしていかなきゃいけないかと思いますが、以上、そのことについて、予算に関係してくることだと思いますので、御報告させていただきます。

以上でございます。

○委員長（大森進次君） ありがとうございます。

大口委員。

○委員（大口浩志君） お願いがあるんですが、先ほど金谷委員長も御発言があったように、私も産業建設常任委員会をネット上で傍聴もさせていただきましたけど、聞けば聞くほど分からんなりょうのような部分もあつたりで、予算常任委員会はなるべく所管の委員会のことは控えましょうというルールは存じておりますが、特に担当委員会の方々は今までの蓄積もあろうかと思います。議論を引っ張っていただくという意味も含めて、先ほどの担当委員会はなるべく発言は控えましょうというようなことは、今回は少しオープンにさせていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（大森進次君） 皆さんどう思われますか。

○委員（原田素代君） 賛成です。

○委員（保田 守君） 賛成です。

○委員長（大森進次君） 2名ですか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） もう少し言葉を足せば、答弁の最中に執行部側から暫時休憩を求めま

すというようなことが産業建設常任委員会の中では多々あったようにお見受けしましたので、そこらも含めて、今回は特に異例な審査を経ての今日の予算常任委員会ということになると思いますので、委員長には特段の配慮をいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（大森進次君） まず、何事も進めていかねばならないので、話もそりやせにやいけんことはせにやいけんと思いますけど、今日は予算常任委員会ですので、予算を主に置いて説明をいただいて、その中で意見があるようであればその中で執行部から意見を聞くという形で進めていけたらと思います。

確かに、担当委員会の人は話をするなっていうのも何かあるのかなというのはあるんですが、基本的には、時間的なこともいろんなことを考えまして、担当委員会のことはあまりしゃべらなくて、付随したことに關しての質疑はあるかと思いますけども、そこら辺は各自判断をしていただいて、進行に協力をよろしくをお願いをしたいなというふうに思います。

以上です。

それでは、当委員会に付託されました案件は、議第52号令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）から議第59号令和6年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）までの8件であります。

内容については、本会議場で説明を受けておりますが、補足説明がありましたらお願いをいたします。

説明は、重要な部分を捉えていただきまして、簡潔にお願いしたいと思います。

なお、本日の資料のうち補正予算書と説明資料は、サイドブックスの全体共有フォルダー、本会議、令和6年、9月第3回定例会、議案・説明資料ファイルの中に議案書と補正予算書説明資料に分かれて格納されております。

説明及び質疑のときは、補正予算書と説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いをいたします。なお、補正予算書のページは、議案書の通し番号を言うてください。

また、質疑については、簡潔明瞭に行い、総務、厚生文教、産業建設それぞれの常任委員は所管部分に關しての質疑は原則行わないようお願いをいたします。

また、適時休憩を取りたいと思いますので、御協力をお願いをいたします。

それでは、議第52号令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）の審査に入ります。

審査方法につきましては、まず債務負担行為補正と地方債補正について審査し、次に歳入歳出について歳出の款ごとに審査を行いたいと思います。なお、歳入についての質疑は歳出の關連部分に併せて受けたいと思います。

この方法でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） ありがとうございます。

それでは、執行部から補足説明がありましたら、お願いをいたします。

財務部、保健福祉部、建設事業部の順でお願いをしたいと思います。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） 補足説明でございますが、全体を通しまして歳入についてはございません。

歳出につきましては、補正予算説明資料の10ページをお願いいたします。

2 款 1 項 5 目の庁舎等整備事業で、熊山支所につきましては鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建て 2,059 平米で築 44 年、熊山公民館については鉄骨造 2 階建てで 954 平米で築が 48 年を経過し、経年劣化、バリアフリー、耐震性能などの諸問題を抱え、その対応が必要となっているところでございます。

また、これらの施設につきましては、公共施設等総合管理計画の中で、隣接する施設との複合化、機能集約、効率化でサービスの維持、維持管理コストの軽減を図るため、熊山支所につきましては隣接する熊山保健福祉総合センター、いわゆるほほえみに、熊山公民館につきましてはくまやまふれあいセンターに集約し、目的を終えたそれぞれの施設を解体し、跡地を駐車場として整備をするものでございます。

タブレットの予算常任委員会で令和 6 年 9 月というフォルダーの中に熊山支所・熊山公民館の移転図のほうをつけておりますので、御覧ください。

また、3 款 2 項 4 目の公立保育園保育環境向上事業、次に 8 款 2 項 3 目の道路改良事業等につきましては、各担当部長より説明をさせていただきます。

なお、10 款 1 項、2 項、3 項の学校施設改修、同款 5 項 4 目の埋蔵文化財発掘調査事業、同款 6 項 3 目の学校給食センター一般管理事業の補足説明につきましては、この後席がえ後に教育次長のほうより説明をさせていただきます。

これらのほか、第 2 表、第 3 表、第 4 表等につきましては、本会議場で細部説明のとおり、補足説明はございません。

以上です。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） それでは引き続きまして、補正予算書は 96 ページ、97 ページでございます。説明資料のほうは、12 ページ、13 ページでございます。

3 款 2 項 4 目の公立保育園保育環境向上事業ということで、民生費のほうで補正予算を上げさせていただいております。これにつきましては、周匝保育園の建て替えに係る建築費等の経費ということになっております。周匝保育園につきましては、築 41 年を超え、老朽化が進んでおります。この現園舎を解体し、その場所に運動場で、現在の運動場のほうに新しい園舎を建築するというので今回計画をさせていただいております。財源については、合併特例債を活

用させていただきます。

以上でございます。

○委員長（大森進次君） ありがとうございます。

建設事業部、お願いいたします。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） それでは引き続き、補正予算の説明資料の14ページ、15ページになります。

8 款土木費、2 項 3 目道路新設改良費の補足説明でございます。

ここで計上されてます予算につきましては、新拠点整備に係る市道岩田長尾線の建設工事費のほか、公共ゾーンの土地購入費や測量設計委託料等を計上しております。

赤磐市の新たなまちづくりの推進に向けて事業を進めるべく、必要な予算を計上してるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（大森進次君） 執行部の説明が終わりました。

それでは、予算書77ページから81ページの第2表繰越明許費補正から第4表地方債補」について、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に歳入歳出について、最初に全般的な質疑があればお受けし、次に歳出の款ごとに質疑を受けたいと思います。なお、歳入については、歳出の関連部分で質疑をお願いします。

それでは、歳入歳出の全般的な質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に2 款総務費について質疑を受けたいと思います。

予算書は94ページから95ページ、説明資料は10ページから11ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に3 款民生費について質疑を受けたいと思います。

予算書は94ページから97ページ、説明資料は10ページから13ページです。

質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明資料の13ページの保育園の関係なんですが、結局保育園の給食費

の補助の金額なんですけど、この一番上は、これはそれぞれの補助金と、それから給食費の補助となってその合計があるんですけど、給食費の予算は幾らなんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 予算書の97ページのちょうど中ほどに、その内訳になります私立保育園等給食支援補助金、こちらの3,917とあります額が私立保育園に出す給食費の補助額になっております。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） はっきり分からないんで、金額だけ、その給食費の補助が幾らかという金額だけはっきり説明ください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 391万7,000円になります。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 説明資料の12ページ、13ページの中の、先ほど説明ちょっとあったんですけど、周匝保育園の建て替えでございますが、これは約3億7,000万円とかという結構な工事費なんですけど、これから予算が決定した後、流れる的には大体どうなるんでしょうか。合併特例債を使うということで、総務のほうの関係もあったんですが、多分繰越しにはなると思うんですけど、こういった計画をされるのか、流れを教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 現在、設計には入っております。設計が、多岐にもわたりますので、できれば一番大きな建築部分に関しましては今年度中に入札の段取りができるまでに仕上げて、来年度早々には工事に入りたいという想定で急ぎ進めています。新園舎の完成は、令和7年度12月頃にできたとして、旧園舎から新園舎に引っ越しをし、旧園舎を解体をする、それが令和7年度末に解体をして運動場に仕上げますが、そこが令和7年度末完成という

のが全ての事業の完了というイメージで進んでおります。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

結構時間的にかかるかなと思うんですけど、そういうのを、最後解体と言われたんですけど、最後の解体まで含めてこの予算でいける見込みなんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 合併特例債では解体までを対象とすることが可能ですので、できるだけ有利な財源を確保するという意味で、解体までを想定して、ここまでに完了したいと考えております。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 今の流れでいうと、来年度に入札をして工事が着工という話だったんですけど、特例債を使うという意味では、それは問題ないんですね。工事中だった分かるんですけど、工事にかかってなくても、その設計から入札、その段階でも特例債は使えるということとでよろしいんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 先ほどの説明で、入札は今年度中にできればしたいと考えております。契約までができるようにと考えておりまして、工事に入るのが来年度早々に入りたいという考え方です。それが、年度を超えても超えなくても、合併特例債上は繰越しを今回議決していただきます。今回繰越しの額でも上げているんですけども、議会で繰越しを議決していただいておくという条件が整えば問題ないというふうに、県と起債の関係では現時点で確認をしております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） よろしいです。

○委員長（大森進次君） ほかに。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 同じく保育園のことで、説明資料の13ページですか、以前設計予算が出てたと思うんですけど、工事費が出るということは、設計業者はもう決まってるんですよね。まず、1点目。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） それは、前回の補正予算で計上させていただいた後にプロポーザルをしまして、決定しております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 設計予算のときにもお願いをしたんですが、子供たちの安心・安全、それとともに職員の負担が少しでも減るような設計をお願いをしたいというふうに、できてよかったなというような保育園にしてほしいということをお願いをしとるんですが、その設計の方々といろんな打合せをされとると思いますが、特に大きなポイントとして、この点は特に配慮してくださいと、どういうポイントを伝えておられるのでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 細かい話になりますが、各園、関係職員全員から、周匝保育園の建て替えに当たってどういうことが要望としてあるかというのを全てまとめて、今手元に私も持っておりまして、細かくてあれなんですけど、例えばゼロ歳と1歳の部屋が、ゼロ歳児は午前睡でしたら睡眠のタイミングなども他の園児と違うので分けてほしいですとか、本当にふだん保育に関わっていらっしゃる保育士の目が届く範囲の安全を配慮した意見をいただいているので、そういう細かい部分も設計に入れ込めるように配慮してあります。

一番大きい点では、今回運動場が南にあるとお伝えしているんですが、少し段差があって、山の傾斜に沿って、現園舎があるところより1メートルぐらい下に新しい園舎が建つようになります。運動場が1メートルぐらい上にできるということもありまして、その要するに現園舎が建っているところが運動場になったときにも職員の目が届きやすいような職員室の配置ですとか、それからもともとゼロ歳から5歳児までのクラス、ふだんから職員室から見通しがつくですとか、そのゼロ歳、1、2歳児が安全に遊べるような園庭をどういうふうに確保するですとか、そういった点、要するに子供が楽しく遊んでいるようなところを、担当の職員だけではなくてほかの人も、例えば園長ですとか、そういった職員からも目が行き届きやすいような点に配慮して設計を今考えているところです。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） ありがとうございます。

出来上がったときにいい保育園ができたというふうに地域の人をはじめ皆さん方から言っていただけるような保育園を造っていただきたいと思います。

あわせて、解体工事費も一緒に計上をされとるんですが、例えば解体に伴ってよく最近の話になるのがアスベストの問題、これについての調査はどうなってますか。もしアスベストが出るんなら、解体工事費もということも思ったりするんですが、いかがでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 解体に関しましては、専門家と相談したときに、大体何年度の建物だったらこういう想定なので、アスベスト調査はもう必ずするという想定で今考えております。そのときの調査結果に応じて、解体するときにどれだけ建物を覆って工事に入りますとか、その辺の専門的なところで、もちろん安全第一でその解体を考えております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） それと、ここへ載っ取るんで、細かいんでお聞きしますが、水道加入負担金が載っ取るんですが、水道が載るんなら下水の負担金は要らないんですか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） すみません、水道の管を大きくしたほうが、部屋数が増えたりですとか、そういう関係があったりしますので、ちょっと水道管の引込みの径を大きくするほうが、ストレスなくプールの準備ですとか、そういうこともできるのじゃないかというところでのこれは計上になっております。下水はもちろんもう今ありますので。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 設計施工監理委託料、前の分を調べりゃ分かるんじゃないけど、ついでに教えてもらおうと思うんじゃないけど、前の分と足したら幾らになるんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 今回の計上に前回の計上4,500万円を足しますと、4億2,280万円に。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 僕が聞いたのは、設計施工監理委託料で、工事のは聞いてねんで。今工事のじゃろう、答えたのは。

今発注しとるのは、設計施工監理費だけじゃろ。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 失礼しました。前回4,500万円を組ませていただいて、今回の設計施工監理委託料200万円を足すということになりますと4,700万円ということで、御説明よろしいでしょうか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 200万円増えた理由は。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） この200万円については、前回の設計に加えるものではなくて、黒本保育園の解体の部分も合併特例債の対象になりますので、その解体の設計費が必要ではないかということで計上をさせていただいております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ほんなら、周匝保育園とは別物ということか、200万円は。

○子育て支援課長（和田美紀子君） はい。前回計上したものと別物ということになります。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 請け負われた業者はどこ設計事務所ですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 株式会社エイト日本技術開発中国支社になります。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） その会社は全国版の会社ですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） はい。全国での経験があります。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 以前は県内の業者がよう請け負われようたけど、最近は全国版の設計事務所とかが入りょんじゃけど、どういうふうな状況でそういうふうにな変わってきとんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） 入札制度の在り方でございますが、今回はプロポーザルで業者を募った結果、株式会社エイト日本技術開発のほうに決定したものでございます。県内の業者も当然入れるというものでございましたが、あいにくそれにはかなわなかったという入札結果によるものでございます。

以上です。

○委員（下山哲司君） ありがとうございます。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に4款衛生費について質疑を受けたいと思います。

予算書は96ページから99ページ、説明資料は12ページから13ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に6款農林水産業費について質疑を受けたいと思います。

予算書は98ページから99ページ、説明資料は12ページから15ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に8款土木費について質疑を受けたいと思います。

予算書は98ページから101ページ、説明資料は14ページから15ページです。

質疑はありませんか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） これは、皆さん一番関心が高いところだろうと思うんで、私なりに整理させてもらいました、質問する前に。

これは、この前の産業建設常任委員会に図面が出されてます。この予算書のほうだけ数字を見ると、いろんなのが含まれてるんで、なかなか全体像が分からないんで、できれば産業建設常任委員会の図面を見ながらお互いにまず確認したいと思うんです。

総額でこれは8億8,441万2,000円なんですけど、これが2つのゾーンに分かれます。図面でいったら、公共ゾーンの整備で3億6,847万9,000円、それと道路整備が5億1,593万3,000円、この2つにまず大きく分かれると思うんです。その中で、説明資料のほうの役務費、委託料、ずっと細かく分かれてますけど、それを順番に確認させていただきたいんですけど。

まず、役務費の鑑定手数料、これは産業建設常任委員会の資料から見れば鑑定手数料が上がっているのは道路の2と3。道路の2というのは黄色の部分です。3は青の道路部分。この鑑定は鑑定手数料が171万8,000円。

それから、委託料847万9,000円。これは、図面で載ってるんでは、公共ゾーンにしか上がってません。ということは、公共ゾーンの整備費3億6,847万9,000円からこの委託料847万9,000円を差し引きましたら、残りが3億6,000万円ぴったりになります。これが、公共ゾーンのほうでは用地費と測量試験費になってるんで、用地費が3億6,000万円超だというふうに見てよろしいかどうか、まず確認させていただきます。

それから、その下の工事請負費、この請負費が上がってるのは道路の1と2、道路の1は赤い、既に今見えてるところです。それと、黄色の道路2部分——県道に接する部分です——の2か所だと思います。

それから、その下の公有財産購入費の土地購入費ですけど、これは1つは今言いました公共ゾーンの3億6,000万円と、残りがあるのは道路の2と3、黄色の道路部分とブルーの道路、この2か所に残りがなったから7,174万5,000円ですか、になろうかと思います。

それとあと、補償金ですけど、これは道路1、2しか上がっておりません、1,640万円、これは赤の道路部分ですけど。

まず、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 安藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

図面のほうが、皆様の予算の資料の中にはないんですけども、今安藤委員がおっしゃられたのは、先日の産業建設常任委員会での資料ということですので、皆さんそちらをまず御確認いただきたいと思います。産業建設常任委員会の9月の資料でございます。タブレットの中にありますので、御確認をお願いします。

よろしいでしょうか。

その産業建設常任委員会の資料9ページに当たりますが、先ほどの図面ということになっ

てございます。これをもちまして産業建設常任委員会のほうで説明をさせていただいておりますけれども、今安藤委員がおっしゃられた額、細かい額については今確認しますけれども、まず緑色のところは公共ゾーンと言われるところでありまして、道の駅を含むゾーンになっております。こちらに関する予算としまして、用地費と測量試験費、こちらのほうを計上させていただいております。それから、赤の路線につきましては、工事費と補償費、こちらのほうを計上させていただいております。黄色の部分については、用地費と鑑定手数料、工事費を計上させていただいております。青の道路につきましては、工事につきましては民間のほうで施工するというこの予定にしておりますので、建設課の予算としましては用地費と、その用地を買うための不動産鑑定手数料。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 産業建設常任委員会の資料をこの予算常任委員会で使えるんですか。それだけ確認だけしてもらって進めてください。ここの資料に基本的にはないことなので、すみませんが、確認お願いします。

○委員長（大森進次君） 説明を求めます。

これは、安藤委員、予算書のやつですよ。

○委員（金谷文則君） そういう意味じゃなくて、安藤委員は独自に調べられたからそりゃいいと思うんです。だけど、この予算常任委員会の中で出された資料じゃないものをするんだったら、もしここだったら出していただいて、皆さんに。そういう資料として添えるべきじゃないかなと思いますが。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長、予算常任委員会ですので、予算常任委員会の中にある資料で説明をしていただけますか。今安藤委員が言われたとおりに順に進めてもらい……。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） だから、使っていいかどうかの確認をしてもらって、どうしても今重要な話なので、そこのを使わせてほしいっていうことを確認をして、それでいいということになれば、それについて皆さんに見ていただいて協議できるけど、そうでなかったら、委員長の権限でこの予算常任委員会へ、今のその該当する資料を予算常任委員会のタブレットの中に入れていただかないと、これは違うと思うんですが、そのことについてお答えをいただければと思うんです。それから進めていただいたほうが、多分、そしたら今までの厚生文教常任委員会の資料だとか総務の資料だとかっていうような話になってくるんで、すみませんがその整理をしてから進めていただきたいと思います。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今福圓建設課長のほうからお話があつて、僕が持つてゐる手元の資料と違うのでつておっしゃったけど、建設課もお持ちなんですよ、図面を。それを出していただかないと、リアルに判断できないんです。だから、福圓建設課長がお持ちの資料が予算常任委員会の説明のために提出されないと、非常に聞いているだけで分かりにくいです。それをお願いしたいと思います。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） これは、私は予算書のをみただけじゃ本当に分かりませんでした。産業建設常任委員会を傍聴させていただいて、この図面を見せてもらってやっと分かりました。だから、もしよろしければこの資料を皆さんに送っていただければ、これは両方見比べていかないと分からないと思います。私は、これは両方画面に出して今質問してるんですけど。

○委員（原田素代君） もう一つある。これだけですか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 質問しようと思うたらさっきせられたからあれなんじゃけど、この予算の金額からいって、資料も何もなしで予算常任委員会、賛成せえというのは、それは不可能じゃというのを言おうと思つたんですけど。

○委員長（大森進次君） 分かりました。

○委員（下山哲司君） 予算常任委員会は予算常任委員会で資料を出してもらうて、その金額に見合う説明をしていただかんと賛同のあれはできんので、その辺だけ委員長のほうからきちつとしてください。

○委員長（大森進次君） 分かりました。

福圓建設課長、説明資料というのはコピーか何かを送ることもできるんですか。

○委員（金谷文則君） どうするか決めて休憩するなら休憩して、やらないと。

○委員（松田 勲君） 共有してもいいかどうかというのをみんなに諮ればいい。

○委員（原田素代君） いや、違いますよ。その次のレベルへ、下山委員が言ったのは、予算常任委員会のための資料じゃないでしょ。

○委員（下山哲司君） じゃから、そうじゃなしに、予算常任委員会として、予算常任委員会でこういう事業でこういう内容でこういう予算がかかってこういうふうにするんじゃないのを説明してもらわんと、産業建設常任委員会で2時間あったもんが5分や10分では通らんよ。じゃから、それなりに産業建設常任委員会でしてきとんじゃから、産業建設常任委員会でしてきたことをきちつと説明すりゃあ済む話なんよ。そんなときはスムーズにいくし、産業建設常任委員会が通つとんならで、意見として協議できとんなら、そのことをきちつと説明すりゃあ予算常任委員会もまた通るんじゃないから、そういうことをきちつとしてもらわにゃあ、長うなるば

あで、ええことにならんとおもいます。

○委員長（大森進次君） 皆さん、お諮りします。

説明資料を用意していただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） それでは、福圓建設課長、資料を用意していただいて説明に入りたいと思いますんで、10分でできますか。

説明資料を、産業建設常任委員会でお諮りした内容のことを全委員に説明するような書類を建設のほうから出してください。

10分ほど時間がかかるということと言われとるみたいなんで、今こっちのタブレットにあるものを皆全員に送るということを言われてるんで、11時まで休憩に入りたいと思います。

午前10時49分 休憩

午前11時0分 再開

○委員長（大森進次君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

委員の皆様には書類が行ってると言うんですけども、この書面を見て説明をいただけたらと思います。

よろしいか。

福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） すみません。不手際があつて申し訳ありませんでした。

先ほどお配りした図面のほうを御覧ください。

それぞれの予算になりますけれども、まず右上の緑のところ、これが公共ゾーン、道の駅を含む公共ゾーンの位置になりますが、公共ゾーン整備としまして、測量設計委託費847万9,000円、これは補正額の全額であります。こちらと土地購入費ということで、その差額の3億6,000万円を計上させていただいております。合わせて3億6,847万9,000円となっております。

続きまして、赤い路線、道路①と書いてあるところと黄色の路線、道路②と書いてあるところにつきまして、鑑定手数料、これは黄色の部分ですけれども、鑑定手数料として45万8,000円、それから工事請負費として、赤色と黄色で、補正額の全額となりますが、4億2,607万円、それから土地購入費として774万5,000円、それから補償費として、赤の路線ですけれども、1,640万円、合わせて赤と黄色の路線で4億5,067万3,000円を計上させていただいております。

それから、青の路線、道路③になりますけれども、これについては建設課の予算としましては不動産鑑定手数料の126万円、土地購入費の6,400万円、合わせて6,526万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

安藤委員。

○委員（安藤利博君） 道路①の工事費なんですけど、これが先ほどのですと4億2,607万円だったかな、②を含めて、すごい金額になるんですけど、その具体的な中身、産業建設常任委員会の中では県道を何か拡幅されるんでというふうな御説明があったんですけど、そのあたりもうちょっと教えていただけませんか、何でこんなに大きな金額になるのか。

○委員長（大森進次君） 説明を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 中身の詳細については、金額のほうは申し上げるのを差し控えたと思いますけれども、産業建設常任委員会のほうでも申し上げましたとおり、一番大きなウエートを占めてる工事としましては岩田長尾線、赤の道路にかかる交差点部分の改良工事、北と南の両方ともなんですけれども、その交差点改良工事の金額が一番ウエートを占めているものでございます。

以上でございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

安藤委員。

○委員（安藤利博君） 今のその改良工事という中身がよく分からないんですけど、これはこの前産業建設常任委員会では、渋滞になるんで、何か県道は今片側2車線ですけど、これに左折ラインとかを造る、そういうふうに私理解したんですけど、図面でいけば、何か、どなたかおっしゃってたのが、ぎざぎざ、くしの歯みたいについているようなところ、ここを広げていく、この工事費が結構かかるということなんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 県道に右折レーン、今ございませんけれども、交差点改良によりまして、右折レーンを設ける工事をする予定としてございます。

以上でございます。

○委員（原田素代君） 全然分かんない。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 岡山のほうから来て左折するんじゃないんですか。右折なんですか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） すみません、説明が不足しておりました。

右折レーンは、下市方面から来た車が右折するための右折レーンを整備するなどの交差点改良を行うものでございます。それから、岡山方面から来た車についても、今度インターのほうへ曲がる右折レーン、これのほうも整備していきたいと考えておりまして、その交差点改良の費用となってございます。

以上でございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 分かりました。

これと別ですけど、道路②と③ですけど、③は用地取得だけで工事は入ってないと思うんですけど、この購入は誰からするのか、これは一番多分皆さん関心があると思うんですけど、今ベストコーポレーションという会社が仲介に入ってるというふうな御説明ですけど、そこから、今から交渉して金額を決めるのか、それともこの鑑定手数料が入ってる、そうじゃないと思うんですけど、現状、今農地を前提にしたこれを、今の農地の鑑定評価をして、その金額に基づいて用地取得すると、今ベストコーポレーションがどういうふうに動かれてるか分かりませんが、その金額じゃなくて、今回される鑑定評価に基づいた金額で赤磐市のほうはその道路③の部分を購入するというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 土地購入につきましては、新たに不動産鑑定をさせていただいて、今の現状、通常市道を整備する場合と同様に今の現状の農地を不動産鑑定して、その鑑定額で買い取る予定としております。

以上でございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

安藤委員。

○委員（安藤利博君） もう一点、それも関連するんですけど、私は産業建設常任委員会をこの前傍聴してよく分からなかったんですけど、底地部分は鑑定評価によって購入するけど、造成する工事費、これは民間業者がやられるということなんですけど、素人考えていったら、その造成された費用の道路部分ぐらいは市に負担してよと言われるのが普通じゃないかと思うんですけど、そうじゃなくてその道路部分についても民間業者が負担されるということなんですか。その辺のどういう交渉といたしますか、いきさつになってるのか、その辺が私もこの前

の説明をお聞きしてて合点がいかなかったんで、何で底地部分だけで、造成費部分は業者のほうの負担でいいことになったのか、その辺を教えてくださいませんか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） この青の部分の道路、これにつきましても、幹線道路、地区施設道路として本来は市が整備する道路ということではありますが、民間開発と併せて道路工事も民間で行うことで調整ができております。なぜということになりますと、市としても、民間による工事のほうが工事費の負担が市としてなくなりますので、メリットが大きいということから、そういう調整を行い、合意が得られたものでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） はっきりお聞きしとかにやいけんのじゃけど、県道部分に関しては右折ラインとか左折ラインとかができるようになっとなんですけど、これは県道外でやるんですか、それとも県を絡めて県道としてやるんですか。その辺の説明をお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） こちらにつきましては、市の計画、新拠点整備の事業関連になりますので、原因者負担となりますので、市で行うものと考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 県道の拡張、それから使用目的がどうであろうと、県道部分になるんなら県を絡めにやいけんし、県道部分にならん右折ラインなら、事業所内のラインならそれは事業者だけど、県道としての右折ラインにするんか、その辺をはっきりしてもらわんと、意味がよう分からん。

それから、もう一つは、その青い部分を全部赤磐市が買うて、造成して、その造成地に対して道路部分を案分して費用をするんなら、それは当然それが正しい。じゃけど、民でやるということになって、何で青い部分を、起源としたら、この企業がするためにこの道路を造るんじやから、意味が全く理解できんのじゃけど、その辺の説明をしてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） まず、青の道路につきましてですけれども、この区域の良好な土地の利用、エリア内の円滑な交通処理、歩行者の安全確保を担う重要な路線という認識でございまして、地区計画において地区施設道路として位置づけられた道路となっております。

これにつきましては、当然市のほうで工事すべきものと認識をしておりますけれども、民間の造成工事等も併せて施工したほうが効率的でもありますし、費用的にもうちの負担も少なくなるということで、民間のほうで工事をしていただくということを今調整しております。

その中で、用地費については、当然市の整備すべき路線ということになりますので、保全用地のほうはそこまでの負担を事業者のほうに求めるのはできませんので、用地についてはうちのほうで購入するという予定としております。

それから、県道につきましても、あくまでも市道へ入るための右折レーンになりますので、市のほうで整備すべきものと考えており、その予定としております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） どうも理屈があわん。民でやると言うたんじゃから民で、赤磐市がこれを、造成してやるんなら赤磐市がして、その造成地に案分してその費用を捻出するのが普通なんよ。じゃけど、何で道路は全部赤磐市が持ってこれはせにやならんのか。これは、今まで長年いろんなものに携わってきたけど、こんなんは論外じゃわ。

これはむちゃくちゃな話じゃ。今日初めて聞くから言よんで、早うから言うとなったら早うからそういうことは話をすんじゃけど、今日初めて予算常任委員会でぽんと出されて、これはせえでも、私も赤磐市の中で造成しとんじゃけど、その造成しとる道路が高速にかかったから返してくれというて言うたら、赤磐市は返さずに、僕がただで渡した道路を、経費ただで渡すんよ、そんなことがあって、これらと比較して、むちゃくちゃな話じゃわ。僕らはただで取られとんで。造成した中に道路じゃから、ただで取られとんで。それが、何でこれは業者のために銭を出して、僕がお金を出して買うたものと比べたらむちゃくちゃな話じゃろ。今回県がその残つとる部分の用地をくれと言うから、高速にかかるからというて、了解しとんじゃけど、そのときにこれを返してくれというて赤磐市に言うたら返さんと言うん。それで、それはただで県へあげるん。僕が買うたものを赤磐市がただで、下水道を入れたり水道を入れたりするから、寄附せえというような形でしとるん。じゃから、それと比べたらむちゃくちゃな話じゃな、これは。

○委員長（大森進次君） 分かりました。

下山委員、私的なことであろうかと思いますが、そこは除いて、予算のほうで説明を聞きたいと思いますから、よろしくお願いします。

答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） この考え方についてでございますが、地区計画のエリア内にあります幹線道路、これにつきましては市のほうで整備するという考え方にしております。

産業建設常任委員会的时候にも説明させていただいたんですけども、長尾地区での事例ということで、長尾地区におきましては幹線道路というのが、立川穂崎線というものがございしますが、こちらの整備は測量設計、用地買収、工事を赤磐市が実施しております。

それから、区画道路の一部としまして、市道長尾石ヶ坪線につきましては、開発事業者のほうで工事を施工した後に、区域内の法定外公共物の面積相殺ということでその差分のほうを市が用地買収しておるという事例もありますので、その事例に倣って、倣ってというか、その事例と同様な形で工事のほうを民間で、その後の工事後の土地を買い取るということで今のところ予定をしております。

以上でございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 市道認定で市のもんにするというのは意味が分かる。じゃけど、その買い取るということが発想として考えられんのじゃけど、そんなことが今まで赤磐市であったんですか。僕自身が被つとる話としたら、全く逆を向いて走りょんじゃけど、考えられんのじゃけどな。

○委員長（大森進次君） 答弁はよろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） その辺が、どういうことでそういうになるんか、今言ようられる話が全く理解できません。もっと分かるように説明してください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 何度も同じ説明で申し訳ないんですが、この青の道路につきましても、地区内の道路、地区接道路ということで、市として重要な路線という認識でございまして、本来は市のほうで整備するという道路であるという認識をしております。

その中で、民間の造成と併せたほうが効率的であるとか、そういう理由によりまして民間のほうで工事をしていただく調整ができておりますけれども、あくまでも市として整備すべき

路線ということですので、用地については市のほうで負担するというものでございます。

以上でございます。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それから、今この図面もろうたんじゃけど、こういうときにやる時は、全部の事業計画の中にこの道路を入れるんで、道路だけを今の元の図に落とすというのはおかしいんで、そういうことで説明が、理解してもらおうと思うんなら、地内の全部を入れた中に道路を落としてその説明をしたほうが、説明を聞くほうは分かりやすいと思うんです。

じゃから、図面やこう簡単なんじゃから、これができとるぐらいじゃったら。じゃから、前の図面と重ねりゃ済むんで。

それから、さっきも言うたように、赤い部分のと青い部分のというのは、この図面を見たら全く用地内道路しか理解できんような道路なんで、そういうことを考えたら、そりゃ話にならんような。

それから、私も吉井の県道は関わってやってきたけど、企業誘致をするんでも、県の道路に関しては県と交渉すれば県が幾らかやってくださるんで、そんな、旧吉井町の負担部分も幾らかあるけど、県が主導でやってくださるんじゃから、じゃからそういうなのも理解ができません。何か知らん、何もせずに赤磐市ばあが銭を出してやるようにしか見えんですけど、その辺の説明は後からしっかりしてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） すみません。ちょっと説明が足りないということなので、少し私のほうから、全体的なことも含めて説明をさせていただきます。

長尾地区につきましては、今の山陽の流通センターと同じ手法を取っておりまして、大きく分けて2つあるんですけども、1つは企業誘致をした上で、企業誘致という形を取る、それはうちが造成をして企業に来てもらうというパターンと、今回みたいに用途地区計画を張って、民間のほうに来てもらって、民間のほうの活力でやってもらうというパターンで、山陽インター周辺っていうのが非常に民間のニーズが高いもんですから、今回の拠点と、今の山陽流通センターについては民間活力を活用するという形でやらせていただいています。

今示しとる図面の、山陽流通センターも一緒なんですけど、用途区域、地区計画を張るときに、要は道路を業者が自由に入れられても困るので、まずは骨格となる幹線道路、地区施設の道路という位置づけで、まずはこの道路をこういうルートにするということを、今回都市計画変更の中でもこれは今手続きを進めてますけども、まずはここは幹線道路という位置づけです。幹線道路から各民間に入るところについては、区画道路ということで、そこは民間の負担でやるんですけども、この幹線道路については市道認定をして、市のほうの予算で市道として

の整備をするということでございます。

まず1つは、当然そこについては市がやるべきことなので、用地買収、それから不動産鑑定、文化財調査、道路の施工ということも全部やるんですが、ここについては当然その話も民間とさせていただきまして、じゃあこの道路はうちがやります、あとは民間でやってくださいという話もしてるんですけども、要はこれを分けて工事をするととなると非常に手間がかかるんです。この道路を造った後にこれを造成するのか、造成した上にこの道路を造るのかと。あとは、施工の順番として、盛土なので、そこを分けて盛土をするっていうのが不可能でございます。

先ほど下山委員がおっしゃったように、じゃあうちがお金を負担するべきではないかと、それが当然、山陽団地のほうでもこの区画道路については全て市の負担でやっていますが、その打診はさせていただいて、だったらどっちかが施工した上で応分の負担をしましょうという話もさせていただきました。ただ、そこの道路とこの造成の工事費を分けるというのが非常に難しゅうございまして、そういう話もさせてもらったんですけども、民間のほうがそこについてはもう道路の施工と測量とか設計費については民間のほうでいいですという話になったと。これで2億円、3億円はかかる予定だったんですけど、そこは民間のほう負担するという申出があったので、そこはお願いしてるということです。

用地につきましては、最終的には市道として認定したら道路区域という区域を張るわけなんですけども、これは道路法の第90条で決まってるんですが、その底地については基本的には所有権か地上権設定か、賃貸でもいいんですけども、何らかの形でそこは市道を管理するものの底地、権を持ってないといけないというルールがございまして。なので、工事費と測量設計費とかを負担してもらおうんですけど、用地の底地についてはうちのほうで支出をしてということにさせていただいてます。これは、いずれ必要な手続でございまして。

ですけども、県道につきましても、これは基本的に道路のルールとして、新しくできた道路、バイパスとか、新設する道路のほうが原因者なので、それで交通量が増えて必要となる右折レーン、左折レーンについては原因者が負担というルールがございまして、今回につきましては市道を造ることによってここの右折の車とか左折の車が増えるということもございまして、そこは市の負担でやるということになってございまして。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） それではここで、暫時休憩に入ります。

午前11時24分 休憩

午前11時44分 再開

○委員長（大森進次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 休憩中とごっちゃになってますから、私2点だけまとめて質問させていただきます。

この今のやり方が妥当なもんかどうか、長尾方式とありましたけど、それを置いて、今市が進めようとしてるこのやり方が妥当なんですかということの説明と、その道路部分の造成費について民間が持つといういきさつについて、普通、私自身疑問があるんで、そこが全く問題ないんですよということをもう少し皆さん納得いくように、その2点をもう一度確認させてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） まず、市道認定のお話でございます。

これは、産業建設常任委員会でも御説明をさせていただきましたけれども、もともとはこの図面でいえば赤い路線、これを路線認定をさせていただいております。その後、この青色の道路、黄色の道路っていうものが地区施設道路として定義づけられましたので、本年になりましてからこの赤色を、市道岩田長尾線の支線、枝線として整理をさせていただいております。これは、起点、終点が変わるものではございませんので、議会の議決は要しておりません。内部での決裁ということで、市道として整理をさせていただいております。

ただし、この後道路が完成をして、後々には供用開始ということになると思いますので、その時点で必要に応じて整理をして、改めて路線認定ということも検討はしてまいります。現在市道認定はされている道路ということで御理解いただけたらと思います。

それから、この市道ということで、先ほど部長のほうからも説明ございましたけれども、地区計画において幹線道路という位置づけになっております。

先ほどの長尾方式なる言葉でありますけれども、長尾の場合は、先ほど休憩中ではありましたが、佐藤委員おっしゃられたように、この立川穂崎線については長尾のこの開発事業より以前に計画されて施工されたものでございますが、事後とはなりましたけれども、これを幹線道路として地区計画の中で位置づけておりますので、考え方としては、この地区計画の中で幹線道路として位置づけたものは市が整備するものという考え方で、今回のこの河本、岩田の新拠点の中においても、地区計画の中で幹線道路と位置づけたものについては市が整備するものということで整理をしております。ですから、当然、市が本来であれば一から十まで整備するという考えでスタートしております。

民間企業との調整という中で、この青色の道路でございますけれども、道路だけ別途を市が発注をして工事をするということよりも、時間的にも、それから工事の効率的にも、民間側が面的に一斉に整備をしたほうがいろいろ効率もいいし、早く整備ができるということから、民間にとってもそのほうがメリットがあるんですということの中で、今の用地については市が買取り、それから文化財調査についても市の負担でやると。ただし、工事費については、民間のほうで負担していただくという調整をさせていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか、安藤委員。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員（大口浩志君） 委員長

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） いろいろお聞きしとんですけど、まず入り口論のようなお話になるかもしれませんが、まずたしか2,300万円ほどかけて道の駅の関係で道路の交通渋滞の調査であるとか、要するにここで道の駅としてやっていけるのかというような調査を今やっと思えます。その報告書は出てないと思うんですが、まず出てるか出てないかだけお答えください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） まだ完全な報告書として出てきてはおりません。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） まず、コンサルからの報告書を、せっかくお金をかけてやってるのに、それを見ずにこういう絵を描くというのがよく分かりませんし、特にこの間からの新聞、テレビ等を見て下市、河本、岩田の方々が一斉に言われ出したのが、交通渋滞はどねんなんかのうというのが、ゴルフとかをやったたら出だしたというようなこともお聞きします。

例えば、その調査報告書の中で今はこういうような絵を描いてありますが、こういう都市計画とか開発とかに携わった方によると、あまりオーダーメイド方式みたいなのはやっとかんほうがよろしいんじゃないんでしょうかというアドバイスは二、三人の方から、オーソドックスなスタイルにしとくほうが後での使い勝手がよりよくなるんじゃないかというような部分もおっしゃられたのも付け加えますし、合わせて公共ゾーンの買収費用も入ってるようですが、以前の委員会での説明で、道の駅部分については県との基本協定を結びますというふうなことをおっしゃっておられたんですけど、今日現在それは結ばれとんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 大口委員おっしゃられますように、渋滞対策につきましては今検討を行っているところでございますので、この結果、報告を待って、対策が必要なところについては検討していきたいというふうに考えております。

公共ゾーンにつきましては、岡山県との大枠での基本協定は既に結ばさせていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） どの委員会に報告される事項か分かりませんが、報告はあったんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 県と道の駅に関する協定を結ぶということにつきましては、産業建設常任委員会で報告をさせていただいております。

以上です。

○委員（大口浩志君） 報告があったんですね。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 先ほどのこの交通渋滞に関係してですけど、例えばコンサルのほうから、今、岩田長尾線が赤でもう市道認定されてありますが、これと並行にもう一本入れたほうが渋滞対策になるんですよというような御提案があった場合に、先走っとったら変更が利かないんじゃないんですか。それらを全部無視するのであれば、コンサルにあれだけお金をかけてお願いする理由が見つからないと思うんですが。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 渋滞対策につきましては、今コンサルタンのほうで整理をさせていただいておりますので、大口委員おっしゃられるようなことも一つ言えると思うんですが、この地区計画、この都市計画の手続を行う上で、具体的なその会社名っていうのは別としまして、この地区計画でその区域設定をするに当たりまして、おおよその予想といいますか、台数の予測というのはしております。もちろん現在、具体的な名前が出てまいりましたので、それに合わせての再検討というのにはなりますけれども、事前におおよ

その予測というのを立てております。その中で出された結論が、この道路配置、道路の幅員ということで、今整備を考えているところでございます。

以上です。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） おおよその検討をされるのであれば、コンサルにお金をかけてする必要はないと思いますし、例えば同じ台数の車がこういう道をつけたほうがよりスムーズに流れますよというような知見を持っておられるからこそ、そういうコンサルへ委託をしとんじゃないんですか。私は、そこの整合性が、例えば同じ台数がこの地域に入ってきた、道のつけ方一つで渋滞の長さが変わったりももちろんすると思うんです。その一環で、右折レーン、左折レーンというような話が先ほどございましたけど、道路のつけ方一つで渋滞って大分違うんだと思うんです。そこらは、せっかくコンサルに頼んでいるのに無視するっていうのは、税金を使ってやっているのにもったいないことになりませんか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 一応コンサルには設計委託を出してるんですけども、台数の想定、それから渋滞、あとは方向別の交通量。今のこの道路については、赤が1本入ってますけども、さっき言った並列でということになると、まず交差点の基準として、近接すると交通が滞留するので、県道側についてはこのぐらいの位置を離しとかなないと、今この左折レーンとか右折レーンの滞留がその交差点にかかってしまうので、そこはこの位置まで離しましょうということにしております。

市道側につきましても、こっちは2車線じゃなくて1車線しかありませんので、車が逃げるところもございませんので、よりちょっと広くこの交差点間隔を取ってやってるということと、あとさっき言った県道のほうにつきましても、右折レーン、左折レーンにつきましては、今のおおむねの交通量からこれぐらいの滞留があるだろうということで、右折レーンの長さとか左折レーンの長さについては一応確保して、これが別の交差点にこの滞留がかからないような設計ということで、今これを考えてるという状況でございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 御理屈は分かります。ですが、今の時点でそうやってもうこちらで決め打ちをするのであれば、コンサルに委託した意味がないんじゃないですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） これは、一応コンサルの成果も踏まえた形でこれをつくって

るので。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） まだ報告書は来てないというふうに答弁あったと思いますが。

○委員長（大森進次君） 答弁求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） この配置については、さっき言った地区施設の道路ということなので、この配置につきましては、昨年度やったこの配置計画の立地適正化計画の業務の中でこの配置を決めてるというところでございます。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ごめんなさい。かみ合っていないか、私の伝え方が悪いのか。コンサルにお願いしとんであれば、その結果を見る前にこうやってやれるのであれば、コンサルに出しとる費用が無駄ではないんでしょうかという、お聞きをしています。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 今委託してるコンサルタント業務は、基本的には今のこの道の駅のところの部分がメインのところであるのが一つと、あとこの公共ゾーンとかこの辺の拠点の周りの渋滞ではなくて、もっと広域な渋滞、山陽インターチェンジの渋滞、それから西大寺山陽線の、ちょうど今まだ2車線になってます瀬戸町、いわゆるアンダーの辺、それから岡山市の牟佐の辺の2車線になるところ、あそこへの影響がどうなるかというところも踏まえて今検討してるという状況。この近接のところにしましては、先ほどのもともとの想定の中からこういう交差点の配置がいいのではないかということを受けて、地区計画をつくってるという状況でございます。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そもそも論がまたあるんですけど、要するに今おっしゃってるのはいつの段階から計画されてたんですか。トップセールスなどというのが今になって出てくるんですが、要するにコストコとナカシマホールディングスが来るという、それを誘致しようというふうになったのはいつの段階で、それに対してベストコーポレーションが介入してそういった図面を、青写真を描いたっていうのは、いつから始まったことなんですか。私たちはずっと知らされてないし、民民だ民民だって言われてきた。それが、9月17日に変わったんです。いつからおやりになってたんですか。

たしか金谷委員長が過去におっしゃってましたけど、コストコが来たことと普通の事業所が来ることで、車の交通量から人口の移動から全部要するに想定が変わるじゃないですかって心

配されてたんです。まさにそう思った。だけど、それはいつからそういうことを決めてらっしゃったんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） まずは、この配置、立地適正化計画、それから今回の都市計画変更のためにこの地区計画を決める。そこは、どこが来ようが、まだ市の考えとして例えばこういうゾーン、こういうゾーンというのを、これらの面積が要するという前提の下、まずはその配置ということは、当然設計はもう令和、何年でしたっけ。

○委員（原田素代君） 3年ぐらい前ですね。

○建設事業部長（桐谷文昭君） ですかね。この都市計画変更の、地区計画の変更に向けてやってたのは、そのぐらいのところからです。

○委員（原田素代君） そのときにはなかったんでしょう、業者は。

○建設事業部長（桐谷文昭君） だから、そのときは、コストコとか、そういうところについてはまだ来るという話はなかったという状況でございます。

○委員（原田素代君） 話じゃなくて、トップセールスは。

○建設事業部長（桐谷文昭君） トップセールスはされてましたが、来るかどうかというのは全くその時点では全然。

○委員（原田素代君） だって、今だって分かんないんでしょう。けども、固まった前提でこういう図面が引けるんですね。

○委員長（大森進次君） 皆手を挙げてから言ってください。

答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） そのトップセールスをしたっていったら、もちろんそうなんですけど、要は我々のこの地区計画を張るときには、コストコ前提とかは、そういうことで決めるわけではないので、商業施設としてこういう面積が必要だとか、こういう準工地域が必要だという中で、市の総合計画の中からこれぐらい要るんじゃないかというところでこの地区計画を張ってるというところでございますので。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 前提にしないで計画を立てるっていうのはあまりに無謀だと思われそうですが、そもそも人口の移動、動態構成だとか、いわゆる入ってくる車がどれぐらいの台数になるかとか、そういうことは具体的な計画の下に出さないと、ベストコーポレーションってそ

んな井勘定でやる事業所ですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 原田委員が言われたのは、渋滞っていうことですよね。

○委員（原田素代君） そうですね、この道路の必然性を聞いているんです。

○建設事業部長（桐谷文昭君） この渋滞対策をするときに、例えばコストコだとかだという決まりはございません。基本的には、大型商業施設の床面積がこれぐらいという想定からどれぐらいの交通量が来るかというのを想定していますので、要はコストコが来るから何台とかジャスコが来るから何台という決まりではなくて、大型商業施設の床面積から想定をしてるというところでございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それがいつから具体的に、この図面を描いたのと業者との調整っていうのが、何か安藤委員もさっきちょっと懸念を感じたっておっしゃったけど、もうこれは聞いたらここがコストコでこっちがナカシマプロペラだとかといって配置が決まってるんですけど、要するにそうすると業者と開発業者の入り乱れた、うちはこうしてほしい、うちはこうだったらいいなっていうのがそのまま市のほうに投げ出されて、市が分かった、じゃあ来ていただけるんならここで何とか手を打ちましょうっていうのが今回のこの図面かなと思わざるを得ないのですが、それでよろしいんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） あくまでも、我々が今地区計画に定めているこの配置と面積につきましては、例えば工業生産額からこれぐらいの企業が要るとかという話が、そこを県レベルまで上げないといけないというレベルでいくと、これぐらいの面積が要るところからはじき出してるものですから、要はこの面積を地区計画として張ってる、その面積で入ってくる業者、要はそれ以上欲しいと言われてももちろん入れませんし、というところなので、例えばそういう業者が前提でこの広さを決めてるとか、その業者の要望によってこの広さを調整してるというわけではございません。

○委員（松田 勲君） 委員長、話がそれとる。

○委員長（大森進次君） もう12時過ぎましたんで、ここで午後1時まで休憩に入りたいと思います。よろしくお願いします。

午後0時5分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（大森進次君） 午前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員長からの了解を得まして、埋蔵文化財の件もタブレットの中に入れてますんで、お知らせをしておきます。

引き続き、8款土木費についての質疑はありませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 今のは終わるんか。私の答弁は。

○委員長（大森進次君） ちょっと待ってください。

下山委員、もう一回質疑をお願いします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 先ほどお聞きしとんですけど、県と県道の先ほど説明があったんじゃない納得でkindので、その件についてお願いしたいと。

それから、市道認定と、それから民間がやるのに道路の部分のお金を払う件について、その市道認定と兼ねてですけど、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 県道の交差点の改良部分の費用負担ですけれども、先ほど部長から答弁させていただいたとおりになりますけれども、原因者、市道を新設するという事で、そこへ流れる右折レーンの整備については、受益者、原因者のほうで負担するという事になっておりますので、その部分についての費用は市で負担するという事になっておりますので、予算のほうを計上させていただいております。

それから、市道認定につきましては、これも先ほど参与のほうから説明させていただいておりますけれども、岩田長尾線の枝線ということで路線ほうを変更しております、今の段階では起終点に変更がないため議会の議決を得ておりませんが、工事の完成後、区域の決定をするときに際して必要があれば、改めて認定することになることも考えております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） もう一つ。

○委員長（大森進次君） もう一つ残ってると思うんですけど。

○建設課長（福圓章浩君） すみません。

費用負担についてですけれども、これも同じ答弁になって申し訳ないんですけども、本来は市が整備すべき道路ということで認識しております、今回、工事の効率性であるとか、そういうことも考えて、民間のほうで整備していただく予定にしておりますけれども、本来は

市が整備する道路ということで、用地費のほうは市のほうで負担するという調整をしております。

以上でございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 市道というて、まだ市道認定されてねんじゃから、市道というて決まってねえでしょう。市道認定したら、市道として費用、内容を吟味して、5億1,500万円もかける価値があるとしたら、議決が要らんのか要るんか、その辺、先に錢だけ用意してえて、使えて、後から議決というような話にはならんからな。何ぼ議員がちょうろうても、そねえな話は、はい、よろしいですよというような議員はここにはおられんと思うんじゃけど、それでよろしいと言われるんだったらその人は議員じゃねえと思う。本当にまちのことでルールを守ってやっていくんなら、ルールを守ってやってもらえるように、大賛成できるようにしてもらいてえんで。事業に対して反対しょうるわけじゃないんです。やりようるルールのあれなんじゃから、その辺をきちっと説明してください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 市道認定についてですけれども、現在、赤色の路線については市道岩田長尾線ということで、平成28年3月議会で承認を得て、市道認定をさせていただいております。

今回、青色の路線と黄色路線につきましては、その岩田長尾線の枝線ということで路線を位置づけておりまして、路線の変更を、今年の5月ですけれども、路線認定を変更して、市道としての位置づけをしております。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 枝線というて、つちより柄のほうが重たいんじゃないんか。前の赤いところは、前にも僕も認定するときは賛成しましたよ。じゃけど、つちより柄のほうが重てえようなのに、どうも、はい、いいですよというて賛成は、この事業に対しては大賛成なんですけど、やりようるやり方に対しては賛成できんので、そうなってきたら議員としたら賛成できるような方向でやっていただかんと、議員は賛成、みんなが賛成して、僕が一人だけ反対して、通ってくれりゃあせえでええんですけど、そういうわけにもいかなんだときに困るでしょう。それから、後々事業するのに、いろんなあつれきが起きたんじゃええことにならんし、思うんですけど、さっきも産業建設常任委員長に言ったんですけど、予算常任委員会をちょっと休憩

して議会全員協議会でも開いて、忌憚のない話をして、ほんなら賛成ができるように、方向にでも持っていかなんだら、今のままじゃったら、はい、どうぞというわけには、前に聞いたのと全く違うような話なんで、そういうわけには私もいかなので、困るんで、困らんようにしてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 市道認定につきましては、そういう整理を、今申し上げたような枝線という整理をしておりますので、うちとしては青と黄色の部分についても市道であるというふうに認識しておりまして、工事完成後に区域の決定であるとか供用開始であるとか、そういった事務のほうを進めていくように考えております。

以上でございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） いや、委員長、ガスがたまったまま採決されると言われるんならせえでいいですけど、今のままの状況じゃあ協力しとうてもできんです、委員としては。人に聞かれたときに答えようがない。私は35年やらせてもろうとるけど、こんなん初めてで。そういう面で、委員長の采配にお任せします、こっから先は。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 補正予算説明資料の15ページのところでございますが、説明の欄のところに、確認ですけれども、役務費、委託料、工事請負費、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金と項目が上がっております。この中の工事請負費4億2,607万円の建設工事費、これは開発業者が行う費用というふうに聞いたんですけど、そうなんでしょうか。確認です。

その下の公有財産購入費4億3,174万5,000円の土地購入、これは市が購入する市の購入費用ということでいいんでしょうか。

まず、それだけ教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 工事請負費の4億2,607万円につきましては、図面でいうところの赤色の道路——道路1です——と黄色の道路——道路2ですけども——この2路線、赤と黄色の部分の工事費、市が発注する工事費を計上させていただいております。

それから、公有財産購入費につきましては、このうちの3億6,000万円が公共ゾーン——緑

のところですよ——の土地購入費、それから残りが、黄色の部分、黄色の部分の用地費が774万5,000円、それから青の部分の工事後の買取り費用ですけども、これにつきましてが6,400万円となっております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、合併特例債が8億2,550万円、対象になるんですけど、要するに市の事業としてこのトータル約8億8,400万円という、これに対して合併特例債が約8億2,000万円つくということが確定されてるというふうに理解したらいいんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 合併特例債の要望を1次で行っておりまして、今年度初めのほうに、もうその採択を受けるということは承諾を県のほうからいただいております。ただし、多少額の変更、増額になっておりますので、その増額についてはこの2次要望のほうで要望していこうと考えております。

以上でございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 先ほどのこのラフなスケッチですけど、これの説明でいくと、ベストコーポレーションが工事をするという説明、もう一回、今のところでいくと、この青い道路をベストコーポレーションが工事をされるんじゃないんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 原田委員おっしゃられるように、青い部分の道路について、民間のほうで工事をする部分になってございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それの工事費用の見積りっていうのは市は承知してるんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） その青の部分の工事費については、今回の予算にももちろん民間でやることなので計上しておりません。

ただ、うちでやった場合の試算というか、見込みというか、それは整理をしております、それについては、予算計上しておりませんが、この青の道路を例えば市で工事した場合には、2億円から3億円という額が余分にかかるという試算はしております。

以上でございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それが、ここの図面の中の道路整備費5億1,593万3,000円というのが想定している金額なんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） すみません。図面が分かりづらくなっておりますけれども、この5億1,593万3,000円というのが、青の道路の部分だけを指しているわけではなくて、この黄色と青と赤を含めたこの道路の総費用として5億1,593万3,000円かかるものでございまして、この青の道路につきましては用地費と鑑定手数料のみを今回予算計上させていただいております、その額については6,526万円、用地費が6,400万円、鑑定手数料が126万円というのを、この青の道路についてはその予算を計上させていただいております、工事費について計上しているのは赤の部分と黄色の部分、ここの路線についての工事費を計上させていただいております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） すごい分かりにくいんですけど、赤と黄色は市がやる事業で、その事業費だけで5億1,500万円だということですか。じゃあ、この5億円っていうのは市が負担する金額じゃないですね。

○委員（松田 勲君） 違うて。これを全部入れたら5億円じゃというて言よんじゃが。

○委員（原田素代君） ありがとう。

だから、何で市の事業じゃないのに金額がここに計上されてるんですか。市の事業の予算だけを計上していただかないと混乱しますけど。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 分かりづらい図面で大変申し訳ありません。

今回計上しているのは、市で施工する部分の事業費のほうを計上させていただいておりまして、それが緑の部分の用地費と測量試験費、赤と黄色の部分の工事費、それから青の部分については工事後の土地の買取りの費用を計上しておりまして、全て市がすべき事業の予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 1点だけ確認をさせてください。

先ほどから説明の中に枝線というような言葉が盛んに同僚委員の質問の中へ出てきておるんです。その枝線の根拠について教えていただきたいということと、この赤の路線については7.5メートルの幅員しかないんです。それで、ブルーの道は、これは16メートルあるんです。16メートルの道が7.5メートルにひっついて、16メートルの道が枝線ということは、これは理解できないので、そのことについて説明を皆さんにしていきたいということと、普通だったらその今言う細いほうの道が枝線になるのであって、岩田長尾線が枝線と言われるんなら分かるんですけど、新しく計画しとる道が広いにもかかわらず枝線という言葉が盛んに使われるんで、その枝線ということの根拠について皆さんに説明してあげてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 佐藤委員の御質問にお答えします。

以前から佐藤委員からそういうお話を伺っておりまして、遡っていろいろ調べてみました。

市道認定したのが平成28年ということでございまして、そこは赤の路線でございまして。赤の路線については、実は7.5メートルじゃなくて9.3メートルという幅員で一応議会承認いただいているんですけど、実は市道認定について幅員を市道認定するというのではなくて、起終点だけが市道認定ということで、基本的には交付金をいただくために県に申請するその資料としては、9.3メートルという幅員で申請をしています。もともとはもっと広い道路で計画してたんですが、その時点ではこの拠点の話がまだできてなかったということもあって、その今の広い道路での事業採択というか、そこはしてもらえなかったという事実がございまして。

実際は、今回そういう拠点の地区計画が決まりましたら、今この青の道路については幅員16メートル、それで赤の路線については幅員20メートルと、赤は種級区分でいくと4種2級、青は4種3級という幅員で、当然交通量等も全部説明できますので、それをもって再申請するという形にしてもございます。

○委員（原田素代君） すみません。青が何メートルですか。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 青は4種3級で幅員16メートル。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） すみません。桐谷建設事業部長に説明していただく前に私はそのことについてよく知っております。この赤の線は16メートルの道を当初するという計画があったということは、私は聞いておって知っております。ただし、国庫補助の対象にならないから、7.5メートルにしてくださいということも聞いております。そんな説明はよろしいです。

私が今お聞きしたのは、枝線ということについての枝線の根拠を教えてください。盛んにその枝線のことについて、枝線枝線というような言葉を使われておられますけど、皆さんにこの枝線とはという根拠について説明を求めた。ということで、お願いいたします。

○委員長（大森進次君） 説明できますか。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 今赤の道路20メートルで青16メートルとしたときに、赤が主道路、主道路ということで広い道路ということでございます。青は従道路。そういう……。

○委員（佐藤武文君） そんなことをは聞いとらんが、枝線……。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 接続する道路ということで、主道路に接続する従道路の枝線という整理に今してるということです。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、現況がほんならそういうふうになっとんですか。私は、そういうことを聞いとんじゃない。枝線という言葉の根拠について教えてくださいということを先ほどから聞いておるんで、私もよく分からないんで説明をしてください。

○委員長（大森進次君） 枝線の説明ができますか。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） すみません。枝線というのは正式のものじゃないので、単純にその枝線という言葉を使っちゃってますけど、基本的には主道路と従道路というのが正解でございます。枝線というのは表現が間違っておりました。

○委員（佐藤武文君） いや、さっきから使われとったろ、下山委員の説明についても。だから聞いたん。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） さっき休憩から帰ったら、古墳の分のあれが入っとったんじゃけど、

これで言やあ、このグリーンの囲うた中が古墳ですか。古墳の中身を聞きょんじゃなしに、これが古墳にかかっとなかというて聞きょん。

○委員長（大森進次君） 答弁をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 今把握してる文化財があるところというのが、この緑の線の枠の中でございます。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ということは、この上の青の部分はもう変わったものは造れんということじゃな、何も。いや、これでいきやあ、前のを見たら産業振興部分というて書いてあるんじゃないけど、こねんどこをせんでも、ここを、川をこっちへびゅうっと変えりやあ、これは全部今のより1.5倍ぐれえ広うなるんじゃないねん。川を変えるぐらい簡単なこっちゃ、小せえ川の。道路でこねんに金をかけるんなら、変えりやあ簡単に、広うて有効で、へえでここの残っとる人が、文句言ようる人が言わんようになるんじゃないねん。そういう検討はしてないんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 文化財に関して私たちがどこまで答弁していいのかっていうのは分かりませんが、協議をしている中では、文化財があるから何もできない、こういうものができないということはございません。確かに文化財の包蔵地につきましては、その上に建物を建てる場合に調査が必要になってくるケースもありますけれども、何もできないということではありませんので、この区域ということで考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 事業範囲で色まで塗って、名称までつけて出しとるもんで、できるんじゃない、できんじゃない、そういう今の段階じゃないでしょ。もったきちっと。民間がするんじゃないから、今まで何も言わなんだけど、これは赤磐市が錢をかけてするというんだったら、聞いとかなんだら委員の立場がねえじゃねえですか。民間でやるというけえ、まだ何にも聞かなんだんじゃ。

じゃから、もうさっきも言うたように、協力したいんじゃないから協力できるような説明をしてくださいと言よんで、そのようにしてくださればいい。

じゃから、用地だつて、この用地を見たら、川をここへ変えりゃあ家も何もねえ、広えところがあるのに、そねえなところをせんでも、ないところをすりゃええ、何も、すぐできるんじゃないか。ほったら、多分川は変えられんという言うんじゃない。変えられるんです。うちの圃場整備、15町ほどしたんじゃないけど、川が田んぼの中へあったん。一番へりへずつつけてもろうたん。それも全部国の銭で。じゃから、やり方次第なんじゃ。大きな水路を、ここのより大きいかもしれん、うちの水路のほうが、河川のほうが。

そりゃ、やる気でやりゃあ何でもできるんじゃないけど、自分の思うたことだけしようと思ようとこういう弊害が起きるんで、もっとよう考えてやられたほうがええような気がするんですけど、そういうことについてどういう御見解ですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） この都市計画のエリアの範囲につきましては、従前より御説明をさせていただいて、このエリアだということで、議会にも御理解をいただいた上で、現在県のほうへ市街化区域への編入手続を行ってるということで理解をしております。

以上です。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） いや、今日になって、ここはそういうもんがあるから、そう簡単にはできんと思うよ、何かつつきよって変わったもんが出たら。周匝にお城があるでしょ。お城をやりようたら文化財が出たんです。1年ストップしたん。僕は、仕事を請け負うてしょうたからよう分かつとる。何にもできん。そういうことになるんです。

じゃから、何でそういうところをあえてせんでも、ないところをすればいいのに、何でかなと思う。家もないし、田んぼばあで、ただ川がある、川だけ位置を変えりゃあいいと僕は思うんですけど、どんなですか。その見解を聞きよんで。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 先ほども申し上げましたけれども、文化財があるから何もできないということではございませんので、調査も必要な場合と必要でない場合というものもございますので、ここのエリアを外すべきというふうに考えてはおりません。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） いや、先ほど休憩時間に話を聞いたら、誰かが産業建設常任委員会の中で芝生にして公園にしたらええんじゃねえかと言うたら、ええ案ですねというて言うた。そんなにええ案に簡単になるんかと思うて、不思議でかなわん、そのとき話を聞きようたら。何を考えてどんなことをやりよんか、不思議でかなわんから聞きよんで、今日出されて今日すぐぼんと即決でやれえというて、そんな軽々しゅう何億円もの金を、はい、どうぞという話には。事業をすることについての説明は受けとりますよ。じゃけど、今までは民民じゃというて聞いとったから何にも口を出さなんだ。じゃけど、赤磐市が5億円も金を出すというような話になったら、そう簡単に、はあ、そうですねと言えれんですよ。言える委員がおったら言うてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 申し訳ありません。今のは、委員から委員への質問だったんでしょうか。

○委員（原田素代君） 違いますよ。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） このエリアについては、既に議員にも御理解をいただいた上で都市計画の編入手続を今行っているところでございますので、これから変更ということには、もちろん一旦都市計画決定がされた後に改めて変更手続ということであれば、それは検討の余地はあるかと思えますけれども、今この段階で先んじて変更ということにはならないです。

それから、文化財につきましても、先ほどから申し上げておりますけれども、これがあるから何もできないということではございませんので、この文化財のいわゆる調査を必要としない、あるいは必要であっても最小限で済む、こういうような工法で建物を建てるということを設計で検討していただければ、目的のものをここに誘致することができるというふうに考えておりますので、答弁とさせていただきます。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 僕が聞きよんのは、民民でやると言ったのが赤磐市が手をかけてやるんじゃと言うから聞きよんで、民民のことに口を出せれんから今まで黙っとったんじゃ。じゃけ、民民じゃのうて、赤磐市がこの道路に5億円もかけてするんじゃったら、赤磐市の思うようにせなんだらあほらしゅうてやれまあ。そうじゃねえですか、職員として。そうでしょう、商売人にもうけすために金を出すんじゃねんじゃから。

そりゃ、その次の影響力が赤磐市に多大になる可能性はあるかもしれん。せえじゃけど、リスクの面もあるんじゃから、いろんな、議員をしょうりゃあいっぱい言われる。じゃけど、それをうまいことなだめて通りようるけど、こねいな話をしょうたらなだめて通り切れんように

なる。そういうことを議員としての立場で言よんで。

今参与が言う話は参与の答弁としては成り立たんと思うんで、その辺をよう踏まえて、今日からの話じゃからな。

きちっと、市民の人に言われて、議員が聞かれたら納得いくように答えられるようにしてえてもらわんと、議員はやっていけないのですよ。分かります、立場は。選挙して選ばれた立場なんじゃから、また次落とされたら困るんじゃ。じゃから、そういう立場も踏まえてよう考えて答弁してもらわんと、はい、いいですよという言う人は次に落ちるかもしれんよ、考えにゃ。その辺を踏まえて答弁ください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 今下山委員の御質問でございますが、今のその緑で囲ってるところ、これは一応包蔵地があるということで今この線を引いてます。実際本当にあるかどうかは分かりませんが、一応今の文献等ではこうだということでございます。

道路、今青の道路につきましては、道路は絶対本掘調査をしないとイケないというルールになってますので、ここについては本掘調査が必要ということで、調査費、また別のあれですけども上げていただいております。

この緑の青の土地より北側については、今地区計画でゾーンを決めてますけども、ここについては、もし本掘調査が必要となれば、民間事業者のお金で調査をされて、あればそれに合致する、当然全てにおいて駄目というわけではないので、例えば基礎が小さい形式で建物を建てるとか、そういう選択としてはあるということもございます。駐車場とかであれば、本掘調査は要らないというルールもございますので、必ず本掘調査が要るとも限りませんし、何もできないということもないので、今都市計画の地区計画上は一応こういう形で設定をさせていただいてるところでございます。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今までのるお三方が御説明をされましたけど、どうにも聞きょうで難しいこのスキーム、誰の発案なんですか。

赤磐市にとって民民というたら、皆さん誰しも御存じの大和ハウス。あれは、全部大和ハウスがやられて、道路、上水、下水、しかも移管を受ける際に直してくれ、直ったら直ったで今度は基金を積んでくれぐらいまで言って受けとるわけです。何でここだけ先にこんな難しいやり方をオーソドックスなやり方をせずにやられるのか、これを発案された方はどなたですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 発案ていうのは、そもそもこういう整備手法をやろうとしたのが誰かということでしょうか。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） オーソドックスなスタイルは、先ほど申し上げた赤磐市だったら大和ハウス、だから小っちゃいものでも、10軒、20軒の団地でも、確認も取りましたけど、全て開発業者がやられています。

ここに関して、なぜこれだけ赤磐市が前へ出てお金をつぎ込もうとするのか。そういう手法をどなたがまず考えられて、どういう理由でこういう手法を取ろうというふうになされたのか、まずそこを教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） さっき大和ハウスの事例は、おっしゃられたことのそのスキームについては、当然そういうスキームはあるんだろうと思うんです。我々、最初、企業誘致とかそういう形のものについては、企業誘致という形を取るパターンと、この要は地区計画を張って民間の活力を活用するという方式、ここはニーズが高いということでそちらのほうを手法として選択をしたと。それは、当然赤磐市が選択をしたということでございます。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 赤磐市というのはどなたですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） どなたかと、個人的に誰かというのは、行政で決めたことなので、誰かというのは、当時その方式が決められた段階で、当然しかるべきメンバーで議論をされて決めたもんだと、誰か個人が特定の独断で決めたというわけではないと思います。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 取りあえずは今のお答えをお聞きしますが、今までの開発のやり方との整合性をどのように考えておられるのか、まず1点目、お願いします。

もう一つ付け加えれば、たしか今本庁舎の改修工事がやられてますが、赤磐市が始まって初の入札のやり方をやられとると思います。今回のやり方もオーソドックスな手法ではないと私は個人的には認識しとんですけど、それらも踏まえて、今までのやり方との整合性はどのようにお考えですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 開発手法については、当然大和ハウスのやり方もあるでしょうし、いろんなその開発手法については様々なやり方があるということで、どういうメリットが見込めるかとか、どういう手法が一番ふさわしいかというのは、当然いろんなその選択肢の中選ばれるものだと思います。

そこは、大和ハウスがやったときは、多分何かそういうメリットがあった、何かこういう手法でやったほうが良いというメリットがあったということもあるでしょうし、今回うちが選択してるものも、民間の活力が見込めるということでこの手法を選んだと、様々な手法はあると思います。一概にこれはこうでこういうルールでというのがなかなか説明しづらいんですが。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 聞いている私もそうなんですが、説明をする側も簡単に立て板に水のごとく説明ができる手法をしていただいたほうが、市民も分かりやすいし我々も理解がしやすいと思うんですけど、なぜこんな難しいやり方をあえてやられたのかということと、今後、あそこの事例があるんだから、うちの開発についても、赤磐市、お金を出してくださいというような依頼が来たら、どうされるんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 今回この選択をしたのは、当然ニーズが非常に高いエリア、山陽インターに近いということで、事前から非常にニーズ、問合せも多かったということもあって、民間活力を活用したほうが市のお金も安く済みますし、そっちのほうがスピード感を持ってできるということで、この手法を選択をしたということでございます。

ほかの手法との比較ということでは、当然規模もあるでしょうし、予算もあるでしょうし、それも含めて総合的に判断をして、これだということで決めたというふうに認識をしています。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ですから、今後については、リクエストがあったら赤磐市は出していくんですか。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 当然、今回のケースのようにニーズが非常に高く立地条件がよいところであれば、今回と同じ手法を取った事業形態というのはあり得ると思います。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） それと、先ほどの同僚委員への御答弁の中で、民間との調整でやっております、できておりますという答弁が多々ありましたが、その民間とはどなたですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） これは、市長がトップセールスをされておりましたコストコ及びナカシマホールディングスからいわゆるその地元調整等を依頼されたベストコーポレーションという企業がございますので、そちらが今このエリアの地元調整等を行っておりますので、そことの調整をさせていただいております。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 調整という言葉が使われたんですけど、調整ということは一方的に赤磐市が言うことを聞いてくださいということではないですよ、相手があるんですから。相手がこうしてくれああしてくれという部分があるのが調整、一方的にこちらからこうしてくださいというのは調整ではないと思います。どういう調整がなされたんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 1つは、今回上げさせていただいておりますけれども、道路事業につきまして、市のほうで整備をしてということにするのかどうかというところで、先ほどからも説明をさせていただいておりますけれども、道路だけ単独で事業をするというよりも、面的に全てを整備したほうが効率的だということで、これは民間のほうでさせていただきますということで、そういったことの調整はさせていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） これまでの今日の説明等を聞いておると、またこれが済んだら、後でお代わりお代わりといろんな調整ごとでこれが出てきましたっていう可能性はいかがなんでしょう。具体的に言えば、上水、下水。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 上水道、下水道につきましては、この幹線に当たるところについては市のほうで整備するということは、これは調整以前から市のほうが整備すべきということで考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、先ほどのベストコーポレーションと調整するというておっしゃっておられましたけど、単純にこのゾーン、この道がこのとおりでできたとしたら、いわゆる3区画のエリア分けになるようですけど、今市長がおっしゃっておられたトップセールスは2社、1区画残っています。ここも、先ほどおっしゃられたベストコーポレーションを通さないと駄目な土地になっていくんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 私も全てを把握しているわけではございませんけれども、今お聞きしてる範囲、あるいは地元からのお話を聞く限りでは、今回のこの一帯をベストコーポレーションが地権者の取りまとめをされてるというふうに聞いておりますので、企業誘致につきましてはベストコーポレーションが主体となってされていくものというふうに考えます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） もう2つ聞きてんじゃけど、ベストコーポレーションか何か、よう分からん名前なんじゃけど、赤磐市と関わるということになったら議会に会社概要ぐらい出さなんたら、田んぼ一つつつくような話じゃねえんじゃから、赤磐市の根幹になるような話じゃというて今言われようられるんじゃから、それとやるような相手の業者の会社概要ぐらいきちっと出してもろうて、こういうとことやりようりますよというて説明してくれるんが、これは当たり前なんですよ。

私、ずっと以前、ドイツの森が、11億円補助金がもらえるようになって、トンネルで補助金が出ると、こういう事業なんですけど、そのときに言うたんじゃ、議場できちっと、ちゃっと保証人をつけて受け取る準備をしてくださいよと。百十四銀行が出てきて、証書まで持ってきました。

そういうふういきちっとやってもらわんと、ええんじゃええんじゃ、執行部がやりよんじゃけんという話にはならんのですよ、議会は。必ず議決事項が出てくるんで、そのときに、後から遅かったというような話にはならん。じゃから、先に先にきちっと説明してもろうといて、問題が起きんようにしていってもらわなんたら、議会は監視する役目なんじゃから、じゃからその辺の立場も分かってもろうてやってもらわんと、賛成だけすりゃええんじゃという話には

なりません、先ほども言いましたけど。委員は何しょんかという。その辺はよう理解してやってもらわんと、やることはきちっとする、言うことは言う。

それが1つと、それから先ほど道が16メートルの市道じゃと言うけえ、赤磐市に16メートルの市道があるんですか、ほかに。これは、市民の人が、16メートルの市道をするのに5億円も錢を使うんじゃないというて、皆さん納得しますか。

うちの家の前から下へ草生中央1号というのがあるんですけど、20年前に仕事が止まってから一切かかってねえんです、仕事に。止まったまま、合併して。市道ですよ。するするというて5年も6年になるん。測量してからでも4年も5年になるん。

それが、こんな錢が、こんな16メートルの幅をつけるんやこう、吉井の者やこ、うちの地区の者から何の足しにもならんです。それで、市道じゃというて、市の錢を使うてするなら、やめてくれえという人のほうが多いですよ、そんなことを、16メートル、びっくりしました、今聞いて。9メートルなら分かりますよ、4メートル50を2つすれば9メートルになるんじゃないから。じゃけど、16メートルというて、赤磐市に県道でもないですよ、多分、ないと思います。高速道路でも16メートルないんじゃないですか。じゃけど、それが、市道で16メートルというて、それを市の錢でして、後から市道認定せえやこ、買うてせえやこ、絶対駄目です、これは。これは、市民が分かったら許してもらえません。それについて答弁を2つ。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） まず、ベストコーポレーションについてでございます。

今後、この予算の議決をいただいてからということになると思いますけれども、この市道事業につきましては、必要な協定等を結んでいくということになるかと思っています。今下山委員おっしゃられるように、協定を締結するに当たりましては、企業のほうの情報といいますか、いわゆる市の入札との契約等に必要なものに準じたそういった書類については、企業から徴した上で協定締結というふうにさせていただきたいと考えております。

以上です。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 道路の幅員について説明させていただきます。

この地区内の道路につきましては、それも県道と市道の交通負荷の軽減とエリア内の円滑な交通処理、歩行者の安全確保等の観点から、幅員を決定しておるところでありまして、青については16メートル、これは片側1車線ずつの両側歩道の16メートルを予定しております。

以上でございます。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私が聞いたのは、市民が納得してもらえますかということ聞いたんで、納得してもらいますというて言うてもらわんだら話が終わらんじゃないの。そう言うたら責任を取ってもらうよ、その代わり。

ここは委員会をやりようるわけじゃから、市民の代表として来とるわけじゃから、その人に対して質問があったら市民に答えるんじゃないと思うて答えてもらわんと、下山に答えよんじゃないねえですよ、私は代理ですから。その辺をよう考えて答弁をしてください。

先ほども言うたけど、うちのは20年止まっとるのに、こんなに金をぽんとして、そんなことはうちへ帰ったら草生へおられんようになる。20年待ってまだできんので。するするというて6年も7年も、測量してからでもそのくらいになる。それができずにおいて、そんな金でするんじゃないたら、あんたは議員辞めてから隠居しなさいと言われる。そりゃ、うちのをせえと言よんじゃないねんですよ。たまたまできてねえから例え話になるだけで、できとったら例え話にならん。

じゃから、建部町の頃に苦情係がおって、その苦情係が毎日建部町の中を苦情を聞いて回りようたという、知り合いだから話を聞いたんじゃないけど、ああ、そりゃええことじゃなあというてその当時に話をした記憶があるんです。今岡山市になっとるけえのうなっとる。じゃから、建部は悲惨なというような表現をしょうられたけど。

細かいことをすることによって価値があるん。そういうことができんようになったら合併した価値がない。合併したら合併するほどようならなんだら、ようなるんじゃないというて合併させとるわけですから、皆さんに賛成させて、じゃからその辺も理解してもらわにゃいけんし、そのときにその仕事が終わったらええんじゃないんですよ。前のことも考えにゃいけん、後のことも考えにゃいけん、それが、行政というのは継続ですから、そういうことをよう考えて発言してもらわんと、今の発言を聞きよったら世間じゃ通用しません。

私ばあしゃべりようたらいけんのではかにタッチしますけど、またいろんな変わった話が出たらお聞きします。

じゃから、今日、変わった話ばあしてもらうから聞きよんで、図面やあれやこはずっと見て、ここに入っとんじゃから、そんなことはあるじゃねえじゃというてもらわんでええん、それほどまだ落ちぶれとらんから、もうちょつと認知は来とらんから、心配してもらわんでええんで、取りあえず市民の代表として聞きようることに対しては、市民に答えるんじゃないというふうに思うて答弁してください。よろしゅうお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 当然、幅員、さっき言った種級区分という、4種2級と4種

3級という話をさせてもらいましたが、一応道路構造令に基づいて、さっき言った交通量と歩行者の予測からその種級区分を決めて、そこからこの幅員を導き出してるということで、それについては当然、市民に対してこういう根拠でこういう道路ですという説明をもちろんすることにしてますので、そこは我々行政としてしっかり対応したいと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） また怒らすんじゃ。市民に説明するんじゃ、こけえ使いがおるんじゃけ使いに答えるんが筋じゃろうが、聞きょんじゃから、違うか、今質問したんじゃから。後から市民に説明するんじゃねえが。せえでよう部長が務まるな、ほんま。むちゃくちゃな話じゃね。聞きようる者に答えにやいけんがな。聞いたら帰って言うんじゃから、みんなに。そうでしょう。そう思いませんか。その今言うたように、これが市民に納得してもらえますか、16メートルの道ができるんじゃというて、5億円もかけてというて、この範囲だけにというて、理解してもらえますかというて聞きょんじゃけえ、してもらえるかしてもらえんかを答えにやいけんがな。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 市民にはちゃんと理解してもらえるようにということで我々は計画をしてるということでございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そう言わにゃあどうしようもねえけえそう言よんじゃろうけど、先ほどのコンサルも後から説明するんじゃなしに、予算を出すときに、その予算なんじゃから、交渉しよんだったら、こういう会社としょうりますというて説明して、交渉するに値する会社ですというて議会で説明してからじゃろ。順序が違うんじゃねえの、あんた、言ようることが、さっきから。何か委員はあほうじゃからこれを言うときゃあ過ぎる思よんじゃねんじゃろうなあ。意地でも賛成せんで、そねんになったら、ばかにされたら。こっちは一生懸命ええ具合にいくようにと思うて、ずっと今までも要らんことは言わんように黙って聞きいてで、今日になって民民じゃねえんじゃというような話やこせられたら、今まで聞いた話は何になるんなら。順序が違うんじゃねえの、言ようことが。あんたは来たばあじゃけまだあれじゃけど、そりゃほんま、むちゃくちゃよ。

うちの水道だって、めげてから3か月で直るというんが3年たっても直らん、4年たっても直らん。むちゃくちゃよ。せえで、係は替わるから忘れとる。例え話ですから。それと一緒にすよ、本当な、無責任過ぎる、答弁が。もうちょっとなんてしっかり答弁してください。どうするんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

具体的にきっちり、今聞いた内容を含めて、最終答弁ぐらいにしていこうと思うんで、答弁をお願いします。

友實市長、最終まとめでお願いできますか。

答弁願います。

○市長（友實武則君） まず、道路幅員については、これは都市計画上、地区計画等で土地の利用用途も定めてきて、その土地の用途に従って、それに機能を果たすべく、道路の幅員ということで定めてきているところです。

それから、今の我々の、市のこれから協定を結んでいこうとしている企業、ベストコーポレーションという企業でございますけども、この企業の企業概要等については、また担当委員会等にもお示ししながら進めていくことになろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） そしたら、今日採決せんのじゃな、これは。

○委員（金谷文則君） 採決するわや。

○委員（下山哲司君） じゃから、委員長、じゃから言よんです。採決するんなら、きちっと納得させてもろうて採決せなんだら、約束手形を切るんじゃねんじゃからよ、商売で。委員の皆さんが納得せんでもする人もおるんじゃけど、納得せにゃ賛成できんのんで、その辺を委員長、よう取りまとめてください。もう言いませんわ。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 具体的に、工事系の予算が今回の予算だと思ってるんですけど、赤磐市の今後の負担はどのように考えておられるのでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） これは、大口委員の御質問は、道路に関してこれからどんだけの予算がかかるかっていうことでしょうか。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） この計画という認識でお答えください。

公共ゾーンのことをお聞きしたときに、20億円から30億円、財源は不確定という御説明がありました。これらの全体の中でどれぐらいの負担を思っておられるのかを教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 公共ゾーンにつきましては、今大口委員おっしゃられたとおりで、前回答弁をさせていただいてたと思います。

それから、今のこの岩田のエリアのことに関して言いますと、今回計上させていただいております道路の事業、これに、すみません、上下水道の予算ということになろうかと思えますけれども、今日その資料を持ち合わせておりません。

以上です。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 後から後からこれもこれもというようなのは出てきませんか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 今のところその想定はありません。

以上です。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 具体的な金額は結構なんですけど、赤磐市としてこれ以上はもう出せないという基準は持とられるんでしょうか、ここのことに関して。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） それにつきましては、この事業を担当しております建設事業部と、これは財政との調整になると思いますが、今そういう数字でじゃ幾らまでということに関して、このことについてのみということで整理はしておりません。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 今のは、聞きようによったら、もう走り出したら今さら止められないんだというふうになるのが怖いんです。例を出して恐縮ですけど、庁舎の改修工事、安くなるから改修だと言っとって、委員会等での御報告もありますけど、2割もしくは3割の増額をと、それらはもう着工する前から分かってました、物資が値上がりするのは。そういう事例が目前にあるからこそ、先ほど下山委員もおっしゃっとられましたけど、地元要望の積み残しはたくさんあると思います。赤磐市は赤磐市としての身の丈っていうのもあると思います。その辺についてのお考えを教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） その点は、大口委員おっしゃられるとおりだと思います。ですが、今、数字で幾らということについては、申し上げられません。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（松田 勲君） 今予算委員会じゃから、予算に入っとる話の中で。

○委員（大口浩志君） それでは、今全体計画が分からないと、入り口の予算だからということで聞かせていただいております。委員長から御指名をいただいとるので続いてお聞きをしますが、合併特例債を使われるというようなことですけど、これは確定をしてるんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 先ほど建設課長からも答弁をさせていただいたと思いますけれども、今回上げさせていただいてる予算のうち、5月頃に岡山県との調整の中で合併特例債については認められているものがございます。その後、金額等について増額がございますので、このことにつきましては11月頃になろうかと思っておりますけれども、再度岡山県のほうに合併特例債の要望をするということにしております。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今何となく確約はしていただいとるけど、増額の部分については未確定という答弁だったと聞くんですが、それでは確約が全額になってからこういう予算を出していただいたり、もしここで走ってしまうと、それが漏れた場合、真水ということになるんです。もしそうなった場合に、現状で確約をいただいとる金額は幾らなんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 合併特例債で申し上げますと、7億4,000万円程度……。

すみません、答弁替わります。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） 本補正予算に伴う合併特例債に計上しているものについては、基本的には合併特例債として認められているものとして予算計上のほうをさせていただいております。事業実施に伴って最終的な精算等はございます分とも、基本的にはオーケーという認識で結構かと思います。

以上です。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今の御発言は、先ほどの岡本参与との発言と微妙に食い違いがあるようには聞こえるんですけど。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） 事業を実施しております建設事業部のほうと財務部のほうで情報の共有はさせていただいております。趣旨としては、参与が申しました内容と私が答弁をした内容は一致しているものと考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 用地費のことでお聞きをします。

公共に関しては、たしか土地鑑定評価の予算が上がったと思いますけど、こちらについては鑑定予算幾らというのを、どういう結果が出とるのかをお示してください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 今大口委員がおっしゃられてるのは、公共ゾーンの鑑定手数料ですよね。今不動産鑑定士に業務の発注をしておりますて、現段階ではまだ幾らっていう鑑定額は出ておりません。

以上でございます。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 結果が出てないのにどういう積算でこんな数字になるんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） すみません。赤の部分については、不動産鑑定を行っておりまして、その金額、鑑定額を基に概算で予算額を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） それはお幾らですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 1平方メートル当たり8,000円で予算のほう計上させていただいております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） その8,000円は、不動産鑑定から出た金額ですか、それともげたを履いた金額ですか、げたを履いたって言ったらいけないですね、調整後の金額ですか。たしか産業建設常任委員会での説明で、周りの土地との差異があったら困るんじゃないんかという質問があった際に、調整をしますという御答弁をされとったと思うんですが、不動産鑑定の額が幾らで調整分が幾ら、だから幾らですという御説明をください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 今、調整という言葉でございますけれども、調整と申し上げましたのは、不動産鑑定の額が出た後に調整をするということではなくて、不動産鑑定士に鑑定額をはじいていただく際に、私たちが従前に知り得てるというのか、別事業等で鑑定をしたもの等について不動産鑑定士と相談をすると、そういう意味で調整というふうに申し上げました。鑑定額の後に調整をして数字を出すということではございません。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） すみません。今の説明は無理がございませんか。

そしたら、今の御答弁を受けると、あらかじめ決め打ちができるということですよ。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 決め打ちというのは意味がよく分かりま

せんけれども、あくまでも不動産鑑定というのは、当然でございますけれども、その資格を持たれた鑑定士に業務を発注いたしますので、その中で協議をしていくという意味で調整という言葉を使わせていただきました。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 聞けば聞くほど分からなくなるんですけど。今度、青いところ、黄色いところも含めて、鑑定手数料っていうのはその不動産鑑定料ですよね。まずそこを聞きます。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） おっしゃられるとおり、不動産鑑定手数料になってございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、調整をする、差異があったらトラブルの元になるんじゃないかという質疑の下に調整をしますっていうような表現で御答弁をされておったので、もう鑑定なんかする必要はなくて、1平米8,000円でいいんじゃないんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 黄色の部分についての鑑定手数料も、県道つきのところもありますので、その辺額が変わってくると思われますので、その土地の形状であるとか土地の配置、接道であるとか、そういったことも含めて不動産鑑定の必要がありますので、その費用を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 今黄色の部分を御説明いただきましたけど、青い部分も鑑定手数料が入っと思うんですが、同じ説明ですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 青の部分につきましては、うちが土地を買収するのと同様な形で不動産鑑定をさせていただこうと思っておりますので、ここについても不動産鑑定を入れて、その土地の配置であるとか、そういったことも含めて不動産鑑定をした結果で土地の買収をしようと考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ですから、産業建設常任委員会で御説明があったように、差異があったら住民間でのトラブルがあるんじゃないかという御心配をされて、それに対して鑑定額が出た暁に調整をいたしますというような御答弁があったので、先ほどの答弁の趣旨とは全然違う答弁だと私は感じて聞いたんですけど、ですからこそ、先ほど申し上げた、少しでもお金を節約するために、先ほど1平米8,000円とおっしゃられたんであれば、その8,000円というのは無理なんですか。どの地主も同じ状況になるんじゃないんですか。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 先ほど建設課長も答弁をさせていただきましたけれども、不動産の鑑定をするに当たりましては、その土地の位置、道路つきであるとか土地の形状であるとか、そういったものによって一筆一筆が変わってまいります。

例えばでございますけれども、道路ですと線で整備をしますので、その土地によって値段が変わるという場合もございます。一方で、今鑑定をしていただいておりますこの公共ゾーン、こういうものは面で整備をしますので、例えば道路つき、県道沿いのところっていうのは、本来であれば値段が高くなる傾向にあると思います。それに対して、このゾーンの真ん中辺りっていうことになると、いわゆる県道や市道に面しているわけではないので、評価的には低いというところが出てまいります。

ただ、こうやって面で整備をする場合に、そこで土地の値段に差をつけるのかっていうところは問題がございますので、調整と申し上げましたのは、そのあたりについても不動産鑑定士が、専門家でございますので、協議をしながら、この青色の土地の鑑定につきましては、この青色でいいますと道路でございますので、通常道路用地として買い取る場合でございますけれども、線で買取りをしますので、そういった土地土地によって値段が変わるというケースも出てまいりましょうが、今回の場合はこのベストコーポレーションが面で整備をする、このために土地を買われておりますので、そういった事例というのか、そのときの鑑定評価等も踏まえての調整ということで申し上げました。

以上です。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） いみじくも今ベストコーポレーションが土地を買っているとおっしゃ

られましたけど、農業振興地域だと思います。買えるんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） すみません。言葉をたがえたようです。申し訳ありません。現在買っているっていうことではなくて、地元で調整をされているというところでございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 何か質疑をすればするほどだんだんつらくなるんですけど、赤磐市が何か大きな晴れやかなものができる、もう少しわくわくしたような委員会になるのが本当だと思うんですけど、下山委員もおっしゃっておられましたけど、何で何となくこんなどんよりした、委員長も何となく大儀そうに私を当てられますけど、何でこんな空気になるんですか。質問をとるほうが悪いんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁要りますか。

○委員（大口浩志君） 要ります。

○委員長（大森進次君） 答弁お願いします。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） おっしゃるとおり、当然明るい未来に向けての事業なので、明るい話をさせていただきたいと思ってます。そこは、当然我々が説明不足のところもあるんでしょうし、答弁が皆さんが求めている答弁じゃない部分もあろうかと思います。そこは、もちろん改善をしていかないといけないので、そこはしっかりコミュニケーションを取って、今までの反省も踏まえて、しっかりやっていきたいと思います。次は明るいそういう議論ができるようにしっかりやってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 明るくないんですよ、実は。今回請願が出てますよね。執行部の皆様も御覧になったと思うんですけど、地域密着の必需品を取り扱う弱小な地元事業者として、大企業による販売戦略の一つの価格競争は脅威であり、死活問題となるって訴えてるわけです。私は、この間の話の流れで、明るくて楽しいというイメージは全くないんです。こういう中小の地元密着の小売業者たちが危機感を持ってるということを私たちは自覚してこの問題に向かわなきゃいけないという思いがあるんです。

そういう意味で、長尾方式って市長がいみじくもうちの委員会でおっしゃったけど、いろい

ろ先輩方に聞くと、U S Sは大変地元に対して気を遣われて、何度も説明会をして、結局最後は自分とこの土地を出して、工事までして、市にその道路を寄贈してるわけです。そこまでして、U S S、要するに民間事業者っていうのは、その土地の中で生きていく上で非常に配慮が必要なわけです。

でも、私は、今までの皆さんの話を聞いてると、こちらが頭を下げて拝むようにして来てくださいというこの間のやり取りをされてるように思われるんです。だけど、本当に長尾方式を市長が考えてらっしゃるんなら、本当にその2つの企業がここにやって来て、要するに殿様商売のようなことをやられたら困る。こういう事業者たちやその家族がいらっしゃる。そういう中で彼らがおいでのになるわけですから、彼らがどれだけ地域の方たちに説明をし、またいろいろ要望を聞いたら要望に応える、そういう姿勢を持ってらっしゃるかどうかが、私は、それはすごく不安なんです。はっきりと私は来てほしくない。地元業者たちの生活を守れるようなまちづくりをすればいいだけで、コストコが来たら赤磐市が盛り上がるなんてことは全く考えてない。

だから、そういう意味で、この事業をこのまま予算を通したら決めちゃうわけでしょう。いや、決めてしまわれたら困るんですよ。そういう意味で、長尾方式という理解が、市長がそこをどう理解してるかお尋ねしたい。

○委員長（大森進次君） 原田委員、項目ごとをお願いしますね。

今日は予算常任委員会なんで。

○委員（原田素代君） ですから、予算常任委員会を通すか通さないかの議論をしてるわけですから。長尾方式ですから。

○委員長（大森進次君） 感情論で物を言うて……。

○委員（原田素代君） 感情論じゃない。じゃあ、皆さんどうすんですか。殿様みたいにコストコなどが来たら。今さら追い出すわけにはいかないでしょう。

○委員長（大森進次君） 予算の話なんで、これについてこの項目についてがええと思います。

○委員（原田素代君） 長尾方式とおっしゃったことについてお尋ねしてるんです。市長、どうでしょう。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 長尾方式という言葉があるわけじゃないんですけども、このあかいわ山陽総合流通センター、これはスタートは、私が市長になる前からU S Sの誘致も行われていました。その後に、岡山ダイハツとか、タイキでしたか、やって来て、誘致できています。その際に、そのスタートのときからの手法を踏襲してきたわけでございます。そういうときに、道路については、そのときには幹線道路は完成しておりましたので、それ以降の誘致、田んぼ

だったところを事業者が買い取って造成工事をするわけです。その造成工事が終わって、例えば外周道路とか生活道の付け替えを……。

○委員（原田素代君） すみません、市長、そこじゃあなくて、長尾方式のU S Sの誠実さを今回の事業者に対して求めていますかということを聞きたいんです。

○市長（友實武則君） すみません、話が長くなったんですけども、道路と緑地部分を完成後に市が買い取ったという方式を私がここで提案をさせていただいているわけです。これは、私が独断で決めたものではなく、組織内でこの整備をいかに迅速に、市の負担が軽くできる方法はいかにということで協議の上、組織でこの方向でいこうということで進めてきています。

それから、U S Sということでもありますけども、地域貢献の思いとしては、この2社については、当然同様に考えてらっしゃるというふうに認識してございます。実際に、例えばコストコであれば、誘致されている自治体といろんな形で協力関係にあるということも聞いてますし、それからナカシマホールディングスも、ここの赤磐市を拠点にしながら地域に限りない貢献をさせていただくというようなこともおっしゃってますんで、同様だというふうに思ってます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 今土木の補正をやってるんですけど、もう大概執行部からも説明いただいてるんで、あとは賛否で表明してもらえばいいと思うんで、あと次に進んでいただいけませんか、教育費とか。

○委員長（大森進次君） そう思ってますよ。もう大分時間も過ぎてるんですけども、ほかに質疑はありますか。最後ぐらいに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） 質疑なしと認めます。

それでは、これでこの質疑を終わります。

執行部の方は、今回あったような内容で議会と親密にやっていかにやいけんと思いますんで、報告をしながら両輪で進めていきたいと思いますので、その辺をよろしく願いをしたいなと思います。

それで、これから2時40分まで休憩を取りたいと思います。執行部の席がえもその時間内にやってもらえたらありがたいかなと思いますので、よろしく願いをします。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 再開

○委員長（大森進次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず初めに、教育委員会部局の補足説明がありましたら、お願いをいたします。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君） それでは、教育委員会から教育費の補正予算につきまして少し説明をさせていただきます。

まず、予算書のページは100ページ、101ページ、それから、説明資料では14ページ、15ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の委託料及び工事請負費は、山陽、城南、仁美の3小学校、高陽、桜が丘、磐梨の3中学校及び桜が丘幼稚園の雨漏りの改修に係る経費を計上させていただいております。いずれも、老朽化が進み、部分的な応急措置では対応し切れなくなっており、合併債を活用して大規模に改修を計画したいと考えております。

次に、予算書は102ページ、103ページ、説明資料は16ページ、17ページをお願いいたします。

5項社会教育費、4目文化財保護費では、新拠点整備に係る埋蔵文化財発掘費用を計上しております。曽根田遺跡のうち、幹線道路部分の約2,800平方メートル分を見込み、発掘調査を行い、記録保存を図るものでございます。

次に、6項保健体育費、3目学校給食費では、学校給食費等支援補助金を計上しております。これは、子育て世帯の支援策として、食材価格の高騰に対応し、2学期から1食当たり45円を給食会計に補助し、質、量ともに安定した給食の提供に資するためのものでございます。

その他の補正予算につきましては、本会議場で説明させていただいたとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（大森進次君） 執行部の説明が終わりました。

それでは、10款教育費について質疑を受けたいと思います。 予算書は100ページから103ページ、説明資料は14ページから17ページです。

質疑はありませんか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 埋蔵文化財の発掘調査事業なんですけど、これは私も個人的にこういった文化財について関心があるので、実は郷土資料館の学芸員から文化財の発掘調査にするフローチャート、これをいただいてきました。それで、今どこまでされてて、今回のこの8,500万円の予算が何かということを私なりに整理したんですけど、間違えてたら、ごめんなさい、教えてください。

現在、予備調査、文化財の包蔵地については、何か開発するときには取扱い協議をして、事前調査が必要だということで、試掘調査をされたと思います。それが、今、決算審査特別委員会のときに示された9か所を調査して、そのうち5か所から文化財が出てきたよという結果だと思うんですけど、それを受けて、今回のこの8,500万円の予算は、この地図でいったら3号道路の北側の全体じゃなくて、道路、先ほどの土木費のほうですけど、青の道路③、ここの部分を発掘調査する経費として8,500万円が上がってるというふうに理解したらよろしいでしょうか。

その試掘調査の結果によっては、この北側の民間が開発する部分ですけど、これの取扱いがどうなるかというのが3パターン、このフローチャートでは書かれてるんですけど、場合によっては、遺跡の保護が可能であれば慎重に工事を進めるケース、それから損傷が軽微であれば、工事に教育委員会が立ち会って進める場合、それと今回のように道路部分みたいなところは負荷がかかるんで、事前に発掘調査が必要ですよという3パターン、その包蔵地についても、文化財があるところでも慎重に工事しなさいよということと、損傷が軽微であれば工事に立ち会うだけでいいですよと、それと今回みたいに事前に発掘調査をするよと、それは先ほど次長御説明いただいたように、調査、記録保存ですか、それで中身については記録を残しておく。だから、一切構造物が建設できないよということではありませんよという3通りの理解でよろしいでしょうか。

今うまいこと言えませんでした。今回の予算は、だからこの青の道路部分の事前の発掘調査をして、記録を残しておけばいいよということでしょうか。

その民間が開発するという青の道路から北側については、保存が可能であれば工事は可能であるし、損傷が軽微であれば立ち会いながら進めていくということで、何も構造物が建設できませんという文化財保護法の規定じゃあないということと理解してよろしいでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 文化財の発掘調査についてでございますけれども、今建設課の資料にございます道路部分、T字路になっているところですけども、そちらと、緑で囲っているところが今曾根田遺跡ということで、昨年試掘をしたところで、範囲を決めたところでございます。そこと道路部分が重なっているところ、T字のちょっと西側部分、その部分を、道路につきましても、恒久的に調査ができない状態となるということから、確認調査が必要ということで、このたび上げさせていただいてる予算については、ここの調査の費用ということになっております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 今のところで、道路が重なってところが2か所なんですね。この道路も、16メートル幅というような説明があったんですが、どのぐらいなことで調査するようになるんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） こちらの道ですけれども、道幅が16メートル、それから長さ的には175メートルというところで今試算をしております。深さとしましては、50センチから1メートルというところで発掘の調査をする予定としております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 文化財の発掘調査の土地の所有者はどなたが所有者になっておられるのか教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） こちらの土地については、個人の所有ということになっております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 何人ぐらい個人の所有者がおられるのでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 申し訳ありませんが、人数等については、所有者については把握しておりません。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） なかなかそういうことが把握できてないということは、きちっとした計画の中でこの事業が進められているようには全く思えません。

それで、先ほどの道路関係の説明の中に個人の土地というようなことは一切聞かされていないんですけど、その辺の整合性が理解できないんです。道路は、個人の土地というなお話は全然なかったんですけど、その辺の道路整備関係との整合性について、所有者が同じではないんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） この発掘調査は、もちろん教育委員会の担当になりますけれども、この調査をされる時期によりまして、今、先ほど道路事業のところ御説明をさせていただきましたけれども、今ベストコーポレーションが地区の用地の取りまとめ等をされておりますけれども、調査をする時点でまだ個人の所有ということになりましたら、個人の所有のところを調査するということになるかと思います。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） またまた私としては理解できない発言だったんですけど、要するに個人の土地に赤磐市がそういうような発掘調査をするということが、事業推進ができるのかどうかということについて教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 発掘調査の前には必ず所有者の承諾を得ますので、承諾が得られれば発掘調査のほうはできるということになります。

以上です。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 得られなかったらどういうふうにされるんでしょうか。これは、発掘調査ができないということでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 承諾は得られるように協議のほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 予算というものは、そういうことが全て整った中で予算を計上されるのが通常のやり方じゃあないかなと。これからまだ先、承諾を得られるかどうか分からないようなところでそういうふうな予算を上げてこられるということが、そういうやり方がいいのか悪いのかということについてお尋ねをしたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） ほかの圃場整備等に係る発掘調査につきましても、同じように発掘の前に所有者の方に承諾を得るという形を取らせていただいております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、私が申し上げておるのは、承諾が得られた後に予算を計上されるのがやり方として正しいんじゃないんでしょうか。これからまだ承諾が得られるかどうか分からないような予算を我々に計上してくるというやり方は違うんじゃないんですかということをお聞きしておるんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 今回の発掘につきましては、全体の整備の計画を進めるのと同様にやっていきますので、予算をいただいて個々に調整をしていくということで進めたいと思っております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 全体の計画というのは何でしょうか、よく理解ができないんですけど。要するに、その今言う全体の計画ということが私は全く理解できないということと、そういうふうなきちとした計画はまだ定まってない中で予算計上というのはしてもいいんですか。こういうふうなやり方は、赤磐市の行政はそういうようなことを今まででもやられてきて

おられたんでしょうか。私は、そういうやり方というのは、議会軽視も甚だしい、そういうようなやり方は違うんじゃないかということを再三再四申し上げておるんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 全体の計画というのが、今回の新拠点の計画のことを申し上げたんですが、予算、個々に調整させていただいて、承諾を得てからということになりますと、相当な時間等もかかります。ある程度、予算ということで、予算の後ろ盾をいただいた後に進めていきたいというふうに思っております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私、これは地元の方からお叱りをいただいたんです。要するに、文化財の発掘調査をするのに御理解を賜りたいというようなことを言うてこられたというような家庭がおられまして、こういうふうなやり方が正しいのかどうかということを私は問われたんです、地元の方に。確かに、いろいろお聞きしておったら、憤慨されておられる内容についてはよく私理解できました。しかしながら、協力してくださいということは申し上げておりますけど、そういうふうな理解ができていないような中に予算を上げてくるというのは、私は違うと思います。そのことをはっきり申し上げておきます。

それから、もう一点、先ほどの説明の中に、記録保存もこれから先されなければならないと思うんですけど、今回の予算の中に記録保全の予算に関わることについても入っとるかどうかということについて確認をさせてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） このたびの補正予算につきましては、記録保存の予算は含まれておりません。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 記録保存の予算がこん中に入っていないだろうとは思っておったんですけど、記録保存をするにも何千万円という費用がかかると思うんです。その費用負担についても、これは赤磐市が費用負担をされなければいけないんでしょうか。これは、開発者によって負担をしてもらうということにはならないんでしょうか。その辺のことについて説明してく

ださい。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 記録保存につきましても、原因者、開発者が負担ということになりますので、このたびの開発の原因者が市ということになれば、市のほうが負担ということになると思います。

以上です。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、市のようになればというようなことの発言はちょっとおかしいんで、開発者の負担行為なのか市の負担行為なのか、その辺ははっきりしてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） このたびは、開発者が市ということになりますので、市が負担ということになります。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、先ほどの説明、開発者が市、それはどこでそういうことが決まったんでしょうか。私は開発者は市という考え方を持っていないんですけど、開発者が市であるということについては間違いありませんか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） すみません。補足しますと、道路の開発者ということになります。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、道路は道路で、文化財の発掘調査は発掘調査で違うんじゃないんですか。道路と文化財の発掘調査は一体になっておるんでしょうか。いつからそのようなことになったのか、説明をしてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 文化財に係る道路部分なので、その部分については市ということになります。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 鶏が先か卵が先かというような話になるんですけど、文化財があったその上に市道が来るということですか、市道の下に文化財があったというんじゃないと、文化財の上へ市道を造るというふうな計画になっておるということの理解でよろしいんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 佐藤委員おっしゃられるように、卵が先か鶏が先かという話にはなるかもしれませんが、今回、先ほども説明させていただきました、この土地利用を考えた上でここへ道路をとということで線形を考えておりますので、その下に文化財があったということで、事業主体は市でございますので、市が文化財の費用について負担するということになろうかと思います。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 要するに、文化財があったからそこへ市道をするという考え方ではなしと、そういう考え方じゃないということですね。もう一度申し上げますよ。文化財がそこにあったから市道をその上にしたという考え方には至ってないということで理解してよろしいんですね。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） はい。おっしゃるとおりです。文化財があるところへわざわざ道路をぶつけていったということではございません。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） その文化財のところですよ。説明資料の16ページ、17ページのところなんですけど、発掘調査の中で、先ほど産業建設常任委員会の所管のところだったんですが、そのときに配っていただいた図面は、文化財があるエリアを緑の線で囲ってあって、それが青い道路の中にかかって、その部分が先ほど説明があった16メートルの、約175メートルというふうな話だったと思うんですが、後ほど頂いた、これは厚生文教常任委員会で配られたんだろと思うんですけど、そこに出てきたその埋蔵文化財のエリアは、今度はそこは赤い線で記してあるんですけど、それをかぶせたときに、T 6、T 7の辺りってというのは、産業建設常任委員会という公共ゾーンの道の駅等を造るエリアと、それから赤い道のエリアにかかるとんじやないかなって思うんです。そこの発掘に関しては費用関係はどうなってるのかということと、それからその赤い道が現況では7.5メートルだったですか、それが今日の話で20メートルほどですか、そうふうになるということは、拡張をしなきゃいけないと思うんです。既に20メートルで買っているということであれば、拡張の必要もまるっきしはないと思うんですけど、もし拡張するということになれば、またそのエリアにかかって、そこのそれこそ発掘調査費用とかというのがかかってくるんじゃないかなと思うんですが、それについての説明をお願いいたします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 厚生文教常任委員会でお配りしている地図につきましては、昨年度行いました試掘に係る地図でございます。Tの4から遺構等が出ておりまして、そこが先ほどの産業建設常任委員会の地図に出ております、緑で囲ってある地図です、そこにかかっているというところで、こちらのほうが調査が必要ということになっております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長、訂正をお願いします。

この資料は厚生文教常任委員会では出されていません。議論できてないんです、委員会では。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 決算審査特別委員会のほうで提出をさせていただいた資料でございます。申し訳ございません、大変失礼いたしました。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 整合性を取っていただきたい。そうしないと私たちは分からないんですけど、今緑で描かれてる部分については、決算審査特別委員会で配られた絵というのは赤い線でされてるんですけど、この産業建設常任委員会のときに配られた緑の線というのが、この丸いところからどうしてこういう形になったのか、どう見ても理解ができないんですが、どうしてここに一つにまとまってこのエリアになったんですか。所管が違うのかどうか分かりませんけど。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 決算審査特別委員会でお配りした地図の赤で囲ってあるものは、文化財の包蔵地です。そこにかかるといって試掘をさせていただいて、産業建設常任委員会の資料の緑で、曾根田遺跡ということでこの範囲を決めさせていただいたということです。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） 包蔵地ということで緑のエリアをしてあり、それから先ほど決算審査特別委員会で配られた赤い線のところを包蔵地と言われたんじゃないんですか。違うんですか。赤いところは何なんですか、この赤く囲ってあるところは、これは包蔵地じゃないんですか。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 包蔵地でございます。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 包蔵地ならこの図面の中に落とし込んだときに重なってはきませんでしょかって私は質問してるんですけど。ついでにお話ししますと、産業建設常任委員会の中で、公共ゾーンの中にこの線引きで包蔵地っていうのはどこにもないんです。だから、ここは問題ないんでだろうとは思いますが、それでいいのかどうかの確認をお願いします。これは、全く包蔵地という絵は先ほどのあれにもない、皆さんお分かりになってらっしゃいますね。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 決算審査特別委員会で御提示させていただいた資料についまし

ては、試掘調査前の県のほうの包蔵地として示されている図面を基に示させていただいておりまして、その中で9か所、ここを試掘すれば大体の形が分かるのかなというところを試掘調査をさせていただきました。その中で、Tの1、Tの4、Tの5、Tの6、Tの7の5か所について文化財等が認められましたので、地形等にもよりますが、そちらのほうも勘案して、新しいエリアというのを確定させたものでございます。それが、先日出させていただいたものです。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） すみません。私が見方が悪いのかもしれないんですけど、今Tの6とかTの7っておっしゃられたんですけど、Tの6とかTの7っていうのは、先ほど議論をした産業建設常任委員会に出されたこの図面の中のどこになります。このさっき話をしたじゃないですか。この中。私がこうやってずっと見た限りでは、例えばTの8とかTの9とかいうのがある。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 先ほど示させていただいた道路の入った図面のほうで、小っちゃい字なんですけど、Tの幾つという数字が小っちゃく入っております。すみません。とても小さい字で申し訳ないですが。結果、Tの8番、Tの9番からは出土しなかったということで、今回の新しい図面のほうになっております。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 整理させていただきます。

こういう理解でよろしいでしょうか。

決算審査特別委員会が出された資料は、先ほど説明いただいたように、県のほうのGISに載ってる包蔵地ですよね。その中の9か所を調査した結果、T1、T4、T5、T6、T7、ここから文化財が出てきましたよと。今のそのT8とかT9、ここからは出てこなかった。その結果、新たに曽根田遺跡の範囲として、先ほど産業建設常任委員会のほうで出てきたグリーンで囲われているエリア、これが曽根田遺跡ですよというふうにしました。だから、先ほど金谷委員が公共ゾーンにかかるんじゃないかと言われたT8、T9の辺りは曽根田遺跡には入っていないんで、ということよろしいでしょうか。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君） すみません。大変見にくい図面で申し訳ないです。

安藤委員の言われた理解で正しいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 先ほど土木費の道路の場合はまとめてやっていただいたほうがコストの面やらスピードの面やらで早いんですという説明をされて、今は道路敷だけやりますということになったら、これだけ残つとるところがあるのは、手間がそれこそ何回もかかるんじゃないんですか。何でこれはここだけ限定でやるんですか。さっきは道路はまとめてやったら、開発者と一緒にやったほうが時間も早い、経費もかからん。これこそ一気にやったほうが、民間にやってもらったほうが早いんじゃないんですか。何でここだけこんなことになるんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 先ほど土木費の中でも一部説明をさせていただいたと思います。先ほど教育委員会のほうからも説明があったと思いますけれども、道路につきましては、必ず調査が必要ということで今回道路の調査ということになっております。

道路以外の、特に北側のエリアになりますけれども、これは先ほど少し説明をさせていただきました、どのような建物がどのように建てられて、埋蔵文化財にどのような影響があるかによって調査の必要があるなしというところが変わってまいりますので、それにつきましては、はっきりここに何が来る、どんな建物が来るということが決まってからの必要があれば調査ということになりますので、これも先ほど安藤委員にたしか詳しく説明をしていただいたとは思いますが、そのとおりでございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） すみません。それを取りあえず受け止めたと、理解したんじゃないです。受け止めたということにすると、ちょっとだけ青い部分から南側手ですか、ざっくり、残ってるじゃないですか。これぐらいをセットで道路敷と開発業者にやっていただければ、ここはもういろんなことを予定されとる土地でしょ。さっきの道路の説明は、まとめてやったほうが早いし、経費がかからないんだという説明だったんですけど、ここだけまた少しやるほうが余分な経費、だからもう開発業者に全部、道路敷からこっちでも、南側でも結構ですし、やっていただいたほうが、先ほどの道路に対する説明との整合性が取りやすいんじゃないんですか。なぜ古墳になったらえらいきっちりきっちり分割するようなお話になるんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 少し仕組みの辺からお話しさせていただきますが、埋蔵文化財の発掘調査は、文化財保護法の規定によりまして、地方公共団体が実施できるというふうにされています。これは、できるとされているんですが、適正で確実な調査を実施する必要があることから、教育委員会が発掘調査を行い、その発掘に係る経費はその原因者に負担をお願いすることとしています。これは、全国的に同じ運用がされておりますので、今回の道路については市のほうで負担をして、教育委員会のほうで発掘作業をするというような形で進めております。

その下の部分なんですが、どういうものができるかもあります。先ほど安藤委員がおっしゃられたように、立会だけで済むような開発、また何かできるんであったら本格調査が必要な場合もありますので、そこは分けさせていただいているということでございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今の文化財の関係で、これは僅かしか道路より南に文化財のエリアが出てないんで、道路は、さっきの産業建設常任委員会所管のほうに返るんかもしれませんが、道をもう少し南へほんのちょっと譲ったら全くかからんで済むじゃないんですか。これはできんのかな。僅か道路幅を譲るだけでできちゃうんじゃないんですか。何千万円、ひよっとしたら億かかるかもしれないような費用をかけんでも済むんじゃないんです、これは。

わざわざ億かけてここの文化財は少しやらにゃいけんというて、そんな、もったいないことありませんか、文化財発掘。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 道路につきましては、先ほど佐藤委員からの御質問にもお答えさせていただきました、土木費の中でもお話をさせていただきました。このエリアの有効的な土地利用ということで、この道路の線形も考えさせていただいております。その後、この文化財のエリアが判明したということでございますので、柔軟に対応という金谷委員の御意見もおっしゃるとおりかと思っておりますけれども、もう現在この県への手続等を行っているところでございますので、この途中で変更ということにつきましては現在では難しいというところでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（金谷文則君） 難しいと言われたらしょうがない。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑ありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） その問題とは離れますけどいいですか。

中学校費の中で、桜が丘中学校が普通教室増によって改修工事ということなんで、桜が丘はどういうふうな状況になってる、今生徒がどのくらいで、どのくらい増えるから普通教室をどの辺りに増築するようになるのか、その辺の状況を教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 西崎教育総務課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 現在の桜が丘中学校の状況でございますけれども、この時期、中学校に関しましては、磐梨中学校との選択ができるということで微妙な状況でございます。今、桜が丘小学校、山陽東小学校、山陽北小学校の児童が桜が丘中学校のほうに多く行った場合に、普通教室が足りないという事態が発生する可能性があるということでございます。桜が丘中学校の校舎の3階の会議室、教室が2個分の大きな会議室がございますので、そちらを仕切って普通教室をこしらえるというような想定でございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 分かりました。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 説明資料の17ページの熊山武道館の空調工事、これは私は見落としとったんですけど、総額で1億2,588万2,000円になるという理解でいいんですよね。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 総額でその額になるということでございます。補正額を含めてその額でございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） この金額ということは、幾らか空調工事をするに当たって断熱材とかの工事も入ることなんですか。単なるエアコン設置だけですか、この金額で。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） このたびの予算につきましては、設計ということになります。空調の設置というところで設計の予算を上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 増額って書いてあるので、単なる空調だけの予算なのか、さっき言った断熱材等の工事も入るのか、総額の部分で、トータルを先ほど聞きましたらそれで結構ですということだったので。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 失礼しました。こちらのその他体育施設管理費については、補正前の額等はこの空調の整備に係る費用ではありません。全体のその他の体育施設整備費全体の中、その費目の中に、今回319万円の設計・施工監理委託料を計上させていただいているというものでございます、施設が大きいので、ちょっと設計費のほうも大きくなっております。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） いわゆる緊急避難施設であるところに空調設備を入れていくという流れの一環だと思うんですけど、今後、熊山地域がここへ入ります、各それぞれの中学校とかの体育館にも空調工事が計画的にどんどんと入っていく1段目というふうに理解しとけばいいんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 防災の関係で、現在、各地域、山陽、熊山、赤坂、吉井、それぞれに1次の避難場所が設定をされております。熊山については、こちらの武道館ということでございますので、今回整備を考えておるんですが、ほかの地域でも空調の効かないようなところもございますので、それは防災の担当課のほうとも調整をしながら今後の検討をさせていただきたいというふうには思っております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 今の御説明ですと、たまたまこれが体育館的な武道館ということなんですけど、基本は防災の避難所という部分から、熊山地域にはエアコンが効いた施設がないというようなことで、遅れているのでここでやりますという理解でいいんですか。ほかはエアコンが効いた施設が避難所になっているので、熊山はそれがないからここでやらせてもらいますと

ということなんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 避難場所については、山陽は山陽ふれあい公園ですので、エアコンが整備されております。吉井も吉井会館なのでいいんですけど、赤坂のほうは石相小学校になっていたかというふうに思います。ですので、赤坂地域のほうのことは考えていかないといけないというふうに思っております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 次年度予算には載るというて思うときます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ここに小学校のエアコンの整備が載っとんじゃけど、仁美小学校が載ってねえような気がすんじゃけど、仁美小学校はやりょんじゃねんかな。やるんかな、これから。何か耳に挟んだことがあるんじゃけど、前に予算が取れとんか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 西崎教育総務課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 仁美小学校につきましては、令和6年度の当初予算のほうで対応させていただく予定としております。よろしくお願いします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ほんなら、もうできとるということじゃな、当初予算なら。それでよろしいね。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 西崎教育総務課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 事業の実施につきましては、これからということになっております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 早うしてくれにゃいけんで。

いや、もう何か聞いちゃいけないようなから、よろしい。

ほんなら、もう一つ次の。

今の発掘調査のが、発掘調査支援委託料になつとるということは、ワンクッション入ってということかな、これは。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） こちらのほうは、業者に委託することになると思います。

以上です。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 支援というのが意味が理解できなかったから、給食センターだったら給食なりに支援するからじゃけど、これは赤磐市がするんじゃないたら別に支援じゃのうてええんじゃないですか。

○委員長（大森進次君） 業者委託になつとる。

○委員（下山哲司君） ほんなら、民間がするのにお金を出してあげるということか。そう理解すりゃええんか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 支援ということでございますが、実際に発掘調査自体は市が主導でやってまいります、当然重機の関係とか発掘作業の人手も要りますので、そういう支援をしてまいります。そこで中心となってやるのは、職員が当然つかなくてはいけないというふうなのがございますので、そういう意味で支援という言葉を使わせていただいております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ほんなら、民間に出して、民間が本来ならするものに支援をするんたあ違うんじゃない、意味が、そういう意味じゃねんじゃない。

○委員長（大森進次君） 入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君） そうでございます。市がやるものの支援を業者にしてもらおうということでございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この8,500万円ほどもあれがかかるんかな。いや、僕は発掘調査をし

ようるの何回か見に行ったんじゃないけど、移植ごととほうきとへらを持ってやるんじゃないけど、一日中、ああいうことをやりよったらそりゃこねえなの錢じゃ到底やれまあし、さっきの内容を見たんじゃないけど、変わったもんが出たらもっとやらにゃといけんように県に言われるんじゃないかな。もう大分前じゃけ記憶が薄れたんじゃないけど、かなり県は難しいことを言われるんじゃないけど、それに100%応じようたら大変なお金になるんじゃないかねえか、この面積で。その辺の説明をお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 当然、人件費等が多くかかります。また、機械代と、あと期間のほうも慎重な作業になりますので相当かかるということで、積み上げさせていただいてこの金額と。ただ、物すごい貴重なものが出るかどうかというのは分かりませんが、通常の調査費ということで積算をさせていただいております。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 先ほどの土木費の分野でお聞きしたいんじゃないけど、これだけの錢を人件費だけでやろうと思うたら、物すごい期間がかかると思うんです。じゃから、そのじょうはあの土地は全くつつけんということになるんじゃないんですか。そういう部分ではどういうふうに、道路にもかかるとし、あるんで、その辺はどうなるんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 当然、半年以上の工期が必要じゃということになります。そのときは、先ほど課長が答弁したように、50センチから1メートル、この埋蔵している範囲を確認して、その間をずっと掘っていくような作業になりますので、相当な期間また経費等もかかるということでございます。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、県の指導のレベルがランクあるじゃない、ランクが。教育長知っとしてじゃろ。ランク、この程度はこのくれえでこうやれえというて言う。このランクでいうたらどのくらいのランクになるんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君） ランクというのが、その……。

○委員（下山哲司君） 重要度のランクがあるでしょう。やったことねえから分からんわな。

もういいです。

○教育次長（入矢五和夫君） ランクというのは、確認ができておりませんが、当然慎重には進めていかないと、せっかく掘るのに壊してしまったというわけにはいけないので、そこは時間をかけてさせていただくということになっております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

保田委員。

○委員（保田 守君） この赤い部分の、これはもう随分前に工事にかかって、もう忘れるぐらい前です、いつ頃やったかというのは。この当時は埋蔵文化財、遺跡が出てくるとかというようなことはほとんど問題になることがなかったんで、この道を造るという頃。だから、私も、この道を造りようるときに近所ですので時々車で通ったんですけど、要するにこの道を造りようときに埋蔵文化財の調査事業みたいなのは私自身一切目にしてないんで、すぐここへ道をつけるんじゃないというて、本当にそういうことをせずにすぐやり出したですよ。それで、途中やめになってしまったんじゃないけど、この道は今の埋蔵文化財の調査はもう確定済みということで現在はかかっとなでしょうか。

これは、確認してみんと、全くもうこれは関係ねえような感じでこちらの話が進んでいきよんで、これもたしか美作線の際まで道が行ってますんで、当時これを調査したという記録はないと思うんですけど、もしやっとなるんなら問題はないし、その調査を一遍して、確認して何もなかったんですよということで始めたんかという、調べてほしいんですけど。後でその部分が何かというようなことになっても困るんで。

だから、私の記憶じゃあ、このときに埋蔵文化財の発掘調査をすとかというようなことが一切なかったように思うんです。遺跡がなければいいんですけど、一遍そこら辺を、教育委員会としたら、当時ここら辺で調べたんだよとかというもんでも記録としてあればそれでいいんですけど、何か確認してほしいと思うんです。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 保田委員の質問でございます。

赤い道路の周辺を整備した際の調査をどうしたのかという御質問だと思うんですが、当時のことも私もすぐには分からないんですけど。

○委員（保田 守君） 今分からはやあ調べてもろうたら結構ですよ。

○教育次長（入矢五和夫君） 確認をさせていただくと、すぐにお答えはできません。ただ、現在、また小さい図面、数字なんですけど、Tの9、Tの8の辺りからは出てきていないので、そこら辺りには埋蔵文化財等はないというふうには判断できるというふうに思います。

○委員（保田 守君） 確認だけしてみてください。よろしく。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に11款災害復旧費について質疑を受けたいと思います。

予算書は104ページから105ページ、説明資料は16ページから17ページです。

質疑はありませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に12款公債費について質疑を受けたいと思います。

予算書は104ページから105ページ、説明資料は16ページから17ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで議第52号令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）の質疑を終わります。

ここで、3時50分まで休憩します。

午後3時39分 休憩

午後3時50分 再開

○委員長（大森進次君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、議第53号令和6年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 矢部市民生活部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 議第53号につきましては、本会議場での御説明のとおりで補足説明等はありませんので、よろしくお願いします。

○委員長（大森進次君） これから質疑を受けたいと思います。

事業勘定、熊山診療施設勘定、佐伯北・是里診療施設勘定の3つ全ての質疑をお受けします。

補正予算書114ページから141ページ、説明資料は20ページから31ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで議第53号令和6年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

続きまして、議第54号令和6年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 矢部市民生活部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 議第54号につきましても、本会議場での御説明のとおりで補足説明はございませんので、よろしくお願いします。

○委員長（大森進次君） これから質疑を受けたいと思います。

補正予算書150ページから153ページ、説明資料は34ページから37ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで議第54号令和6年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

続いて、議第55号令和6年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）について審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 議第55号令和6年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましても、決算に伴うものでございます。補足説明はございませんので、よろしくお願いします。

○委員長（大森進次君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

補正予算書162ページから165ページ、説明資料は40ページから43ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで議第55号令和6年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を終わります。

続いて、議第56号令和6年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをします。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 議第56号令和6年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会

計補正予算（第1号）でございます。こちらにつきましても、決算によるものが主でございます。補足説明はございません。よろしくお願いします。

○委員長（大森進次君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

補正予算書の174ページから177ページ、説明資料は46ページから49ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで議第56号令和6年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

続きまして、議第57号令和6年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 議第57号令和6年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補足説明はございません。

○委員長（大森進次君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

補正予算書186ページから189ページ、説明資料は52ページから55ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで議第57号令和6年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

続いて、議第58号令和6年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第58号について補足説明はございません。

○委員長（大森進次君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

補正予算書198ページから201ページ、説明資料は58ページから61ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで議事第58号令和6年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

続いて、議第59号令和6年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第59号につきましても、補足説明はございません。

○委員長（大森進次君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

補正予算書の210ページから213ページ、説明資料は64ページから67ページです。

質疑はありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 補正概要のところに、県から始まって、どう読むのか分からないですけど、立木売払収入だけ書いてあったから木が売れたんかなと思ったらそれは違うようなので、これはどういう内容なのか教えてほしいのと、どれぐらいの頻度でこれってもらえるのか教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 立木売払収入ですけど、こちらのほうは県行造林地において皆伐を行ったものでございます。木を全部刈って、約9.39ヘクタールの木を刈ったんですが、今回は、その売払収入を積み立てるものでございます。

頻度に関しては、特に間伐があったりとか、そういったときに発生するのですが、木が安いもので、木を売った金額が出るときに大体売ってるので、木が安い今のうちは木を取りに行く道を造る費用のほうが高くつくので、その差額が出たときに大体行われることが多いです。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） すみません。かえって説明を聞いたらこんがらがっちゃったんですけど、まずはこれは木を売っとんですよ。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 木を売っているお金でございます。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） どこへ売ったお金ですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） これは、木を刈って売るまでの入札を県が行いまして、それを業者に幾らでできるかということで行っているものでございます。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 県が代行してくれるから、こういうような交付というような表現になるという理解でいいですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） こちらにつきましては、県行造林地ということで、県と財産区が契約をしているものです。県のほうが木を植える分収割合というものがあるんですけど、その木が財産なもので、県が50%、財産区が40%、消防団が10%とか、そういった分収割合、売ったお金の割合っていうものがもともと契約で定められています。売った金額から経費を差し引いたものが、その分収割合で各その契約者に入ってくるもので、今回は山方財産区に40%分のお金が入ったということになっております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで議第59号令和6年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第52号令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）から議第59号令和6年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）までの8件を採決したいと思います。

採決の方法については、一括採決か分割にするかの意見をお願いをしたいと思います。

○委員（原田素代君） そりゃもちろん議案単位で。

○委員（実盛祥五君） 一括でええよ。

○委員長（大森進次君） それでは、議第52号を単独で行って、議第53号から議第59号までを一括でいきたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 議第52号、議第53号を別枠でお願いします。

○委員長（大森進次君） そしたら、1件ずついきます。

後で言よったらまた出てくるかと思ひますんで。

まず、議第52号令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について採決を行いたいと思ひます。

議第52号を原案のとおり採決することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立多数です。したがひまして、議第52号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第53号令和6年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決を行いたいと思ひます。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立多数です。したがひまして、議第53号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第54号令和6年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決を行いたいと思ひます。

これを原案のとおり採決することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立全員です。したがひまして、議第54号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第55号令和6年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決を行いたいと思ひます。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立全員です。したがひまして、議第55号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第56号令和6年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）について採決したいと思ひます。

これを原案どおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 全員起立です。したがって、議第56号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第57号令和6年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）について採決したいと思います。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立全員です。したがって、議第57号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第58号令和6年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）について採決を行います。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立全員です。したがって、議第58号を原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第59号令和6年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）について採決したいと思います。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立全員です。したがって、議第59号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査はこれで全て終了しました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） それでは、そのようにさせていただきます。

これで予算常任委員会を閉会いたします。

皆さん、大変お疲れさまでした。

午後4時5分 閉会